

平成30年 第3回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

平成30年 6 月 7 日 開会

平成30年 6 月11日 閉会

新 地 町 議 会

平成30年第3回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月7日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
表彰状伝達	5
開 議	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
陳情等の報告	7
常任委員会所管事務調査等の報告	7
議案の報告上程	7
提案者の説明	7
議案第32号の質疑、採決	13
議案第33号の質疑、採決	13
議案第34号の質疑、採決	13
議案第35号の質疑、採決	14
議案第36号の質疑、採決	14
議案第37号の質疑、採決	15
議案第38号の質疑、採決	15
議案第39号の質疑、採決	16
議案第40号の質疑、採決	16
議案第41号の質疑、採決	16
議案第42号の質疑、討論、採決	17

散 会	1 7
-----------	-----

第 2 号 (6月8日)

議事日程	1 9
出席議員	2 0
欠席議員	2 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2 0
職務のための議場出席者	2 0
開 議	2 1
一般質問	2 1
4番 寺 島 浩 文 議員	2 1
2番 吉 田 博 議員	3 3
1番 齋 藤 充 明 議員	4 2
10番 井 上 和 文 議員	5 4
11番 遠 藤 満 議員	7 0
散 会	7 3

第 3 号 (6月11日)

議事日程	7 5
出席議員	7 6
欠席議員	7 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 6
職務のための議場出席者	7 6
開 議	7 7
議事日程の報告	7 7
議案第43号の質疑、討論、採決	7 7
議案第44号の質疑、討論、採決	7 8
議案第45号の質疑、討論、採決	7 9
議案第46号の質疑、討論、採決	7 9
議案第47号の質疑、討論、採決	7 9
議案第48号の質疑、討論、採決	8 2
議案第49号の質疑、討論、採決	8 4
議案第50号の質疑、討論、採決	8 4

議案第 5 1 号の質疑、討論、採決	8 4
議案第 5 2 号の質疑、討論、採決	8 7
陳情審査委員長報告	8 7
意見書案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	8 8
閉会中の所管事務等調査の申し出	8 9
町長の挨拶	8 9
閉 会	9 0

新地町告示第 15 号

平成 30 年第 3 回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 30 年 5 月 21 日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成 30 年 6 月 7 日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成30年第3回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第1号）

平成30年6月7日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第32号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第 9 議案第33号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第10 議案第34号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第11 議案第35号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第12 議案第36号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第13 議案第37号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第14 議案第38号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第15 議案第39号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第16 議案第40号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第17 議案第41号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第18 議案第42号 専決処分の承認を求めること（新地町税条例の一部を改正する条例）について

出席議員（１２名）

１番	齋藤充明	議員	２番	吉田博文	議員
３番	三宅信幸	議員	４番	寺島浩文	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	八巻孝	議員
７番	目黒静雄	議員	８番	森一馬	議員
９番	鈴木利	議員	１０番	井上和文	議員
１１番	遠藤満	議員	１２番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤孝司
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成30年第3回新地町議会定例会を開会いたします。

◎表彰状伝達

○菊地正文議長 開議に先立ちまして、福島県町村議会議長会から八巻孝議員が自治功労者として表彰を受けられましたので、表彰の伝達を行います。伝達式は、佐藤武志事務局長に進行させます。

○佐藤武志事務局長 おはようございます。

議事日程に先立ちまして、去る6月4日開催の福島県町村議会議長会定期総会において、議会議員として11年以上在籍の八巻孝議員が自治功労者として表彰を受けられました。まことにめでとうございます。

これより表彰の伝達を行います。議長は演壇前までお進み願います。

名前を読み上げますので、演壇前にお進みください。

八巻孝議員。

○菊地正文議長

表 彰 状

八 巻 孝 殿

あなたは多年議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興発展に貢献されました功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。

平成30年6月4日

福島県町村議会議長会長 村 上 昭 正

○佐藤武志事務局長 おめでとうございました。席にお戻り願います。

以上で表彰の伝達を終わります。

○菊地正文議長 次に、本年4月1日付で課長職の人事異動がありました。総務課長に報告を求めます。

岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは私から、平成30年度の人事異動によりまして今回初めての議会になりますので、異動しました課長の紹介をさせていただきます。

大堀勝文町民課長であります。

○菊地正文議長 大堀課長。

○大堀勝文町民課長 町民課長を拝命しました大堀です。よろしくお願いいたします。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 課長職の異動の報告を終わります。

○菊地正文議長 ありがとうございました。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

11番 遠藤 満 議員及び

1番 齋藤 充 明 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から6月11日までの5日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月11日までの5日間に決定しました。

◎諸般の報告

○菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

○佐藤武志事務局長 それでは、ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成29年度2月分、3月分、4月分及び平成30年度4月分について審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第32号から議案第52号までの合わせて21件が提出されております。

また、平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及び平成29年度事故繰越繰越計算書の報告が提出されておりますので、お手元に配付をいたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。寺島浩文議員をはじめ5名の議員から11件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は2件で、陳情第2号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情については、印刷してお手元に配付しております。

次に、陳情第3号 モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める意見書の提出を求める陳情については、別紙陳情審査付託表のとおり、産業厚生常任委員会に付託しましたので、報告します。

次に、要望書について報告します。今回受理した要望書の件数は1件で、震災犠牲者の供養碑建立の要望書は、印刷してお手元に配付いたしております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生 of 各常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付いたしております。

また、総務文教常任委員会委員長から、行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付いたしております。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第32号から議案第52号までの21件を上程しています。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに平成30年第3回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、今月4日に開催されました福島県町村議会議長会総会の席上において、八巻孝議員が議員11年以上の在職自治功労表彰を受けられましたことに対し、心よりお祝いを申し上げますとともに、今後なお一層ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町農業委員会委員の任命についてなど、21件の議案についてご提案をしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。震災からの復旧、復興を進めるため、本年度も島原市1名、千葉県1名、高知県1名、神奈川県1名、福島県から6名、復興庁より1名の支援を受け、11名の派遣職員を各課に配属しました。さらに、農林水産省近畿農政局から1名のご協力をいただき、復興事業を進めております。

4月15日に角田正悦消防団長をはじめ、新入団員7名を含む消防団員総勢250名による新地町消防団春季点検を挙行いたしました。6月3日には第33回新地町消防団消防操法競技大会を新地町消防防災センターで開催し、ポンプ車操法の部で第1分団第1部菅谷班、小型ポンプ操法の部で第2分団第4部杉目班が優勝しております。練習に励んだ選手や指導に当たった消防団幹部の皆さんに感謝を申し上げますとともに、8月に開催される相馬地方大会においても優勝を目指し、頑張りたいと思います。また、ポンプ操法の競技を見て、予防消防と火災時の初動態勢や消火活動に大きな安心感を持ったところであります。

次に、復興推進課関係について申し上げます。被災者の住まい再建事業では、未再建者の支援に向けた調査を実施しましたところ、本調査をきっかけとして防災集団移転団地への申し込みがあり、現在契約の手続を行っており、団地の空き区画は作田西団地の1区画となっております。沿岸部で進めている釣師防災緑地整備工事につきましては、パークセンター建築工事を含め、早期完成に向け、鋭意努力をしております。また、3月25日に復興への思いを込めた植樹祭を防災緑地公園で行ったところ、町内外から600名を超える参加があり、クロマツやコナラ、クヌギの苗木5,000本を植えました。植樹終了後には、新潟県の三条風協会によるたこ揚げなどで大いににぎわったところであります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。復興と環境と経済が調和した持続的なまちづくりを推進するため、6月3日に新地町と国立環境研究所及び東京大学大学院との間で連携協力に関する基本協定書を締結いたしました。今後は、新地町を研究フィールドに、両機関が持つ高度で専門的な知見を新たなまちづくりに生かしていきたいと考えております。

企業立地関係では、平成28年度から整備を進めていた新地南工業団地B地区が完成いたしました。早期の立地を図り、新たな雇用創出と産業振興を促進させるため、積極的な企業誘致に取り組んで

まいります。

次に、町民課関係について申し上げます。4月4日に各保育所で入所式が行われました。新地保育所153名、駒ヶ嶺保育所76名、福田保育所58名で、合計287名の児童が入所し、うち3名が南相馬市、3名が浪江町からの特例入所となっております。また、放課後児童クラブにおいては新地小学校70名、駒ヶ嶺小学校72名、福田小学校30名で、合計172名が登録を行ったところであります。

春の全国交通安全運動は4月6日から15日まで実施され、運動期間中は各種交通団体の協力をいただき、子どもと高齢者の事故防止を運動の基本として、交通事故の未然防止に努めました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。4月28日に実施しました健康ウォークは、町内外から80名の参加をいただき、爽やかな汗を流しながら、新緑の鹿狼山登山コースをめぐるウォーキングを行い、健康づくりに努めております。5月17日から25日までの8日間にわたり、保健センターで総合検診を行いました。検診結果については速やかに通知を行うとともに、要精検や要医療と判定された方々に精密検診の受診や早期治療を奨励するとともに、生活習慣の改善が必要な方の事後指導も行ってまいります。また、9月上旬には、社会保険の被扶養者の方々を対象に、総合検診を実施する予定となっております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。食の安全安心と風評被害対策として、今年も自家消費農産物の放射性物質検査を実施しております。野生の山菜等につきましては、出荷制限となっているものもありますので、引き続き検査結果の公表を行ってまいります。農作物の鳥獣被害対策は、有害鳥獣捕獲隊により5月末まで20頭のイノシシを捕獲しており、引き続き電気柵補助とあわせて有害鳥獣対策を実施してまいります。

今年の水稲作付につきましては、3月に受け付けしました主食用米作付の各農家の営農計画書では約485ヘクタールで、前年度より30ヘクタールが、飼料用米は165ヘクタールで、前年度より約26ヘクタールが増加しており、JR東側の災害復旧が完了している箇所では、主食用米14ヘクタール、飼料用米で約36ヘクタールが作付予定となっており、作付に支障がないよう土壌分析結果による土壌改良を実施しています。

また、農業施設災害復旧では、5月24日に牛川用排水路の復旧工事の入札を行ったところ、大日本土木株式会社が落札しておりますので、今議会に工事請負契約の議案を上程しており、引き続き早期完成に向けた農地復旧を進めてまいります。3月26日の新地町荷さばき施設、製氷施設の落成式では、関係機関の出席をいただき、風評被害払拭と水産業の拠点として新たな希望を持って出発したところであります。

次に、建設課関係について申し上げます。東北中央自動車道阿武隈東道路は、相馬玉野から霊山インターチェンジ間の17キロメートルが3月10日に開通しました。部分開通ではありますが、本町から福島市までの時間が短縮され、物流を含めた交通の便や安全性が向上したものと考えております。町道整備につきましては、町道富倉赤柴線の歩道設置や新地インターチェンジ高速バスストッ

プ事業を含む2路線、復興交付金事業の町道駒ヶ嶺新地線、道孝前狼沢線、避難道路の町道小沢北線を早期完成に向けて進めてまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。応急仮設住宅につきましては、雁小屋団地の入居者が先月末で退去したことから、建物解体や土地の整地に向けた手続を進めております。災害公営住宅の入居につきましては、空き住戸の有効活用に向け、一般の方も入居できるよう、関係機関と手続や協議を進めているところであります。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、駅前駐車場が4月1日から本格稼働となっており、新地町交流センター建設では、来年3月の完成に向けた工事を着々と進めております。さらに、複合商業施設につきましては、5月24日に入札を行い、株式会社伊藤建設が落札しましたので、今議会に工事請負契約の議案を上程しております。また、5月21日には、新地駅周辺地区A2区画の事業者募集を行いましたところ、千葉県にある株式会社千葉農産から申し込みがあり、決定しましたので、ご報告いたします。3月30日には、津波復興拠点整備事業の防災センター北側、相馬港3号、4号埠頭の部の臨港地区及び4号埠浜防災緑地の拡大変更がそれぞれ都市計画決定されたところであります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。4月6日の小学校入学式では、福田小学校7名、新地小学校30名、駒ヶ嶺小学校20名で、合計57名の児童を、また尚英中学校入学式では74名の新入学生等を迎えております。6月1日には、学校教育の情報通信分野における功績が認められ、新地町教育委員会が電波の日・情報通信月間の記念式典で東北総合通信局長賞を受賞してまいりました。

小学校関係では、4月23日に新地小学校が子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰の栄に浴しております。5月20日には町内3小学校で運動会が開催され、快晴の中、保護者の声援に応えながら、児童が精いっぱい力を出し、競技しました。また、6月5日には相馬新地地区小学校体育大会が町陸上競技場で開催され、町内小学校の6年生が参加をしております。

中学校においては、5月17日に相双地区陸上競技大会が行われ、400メートル走など14種目で県大会出場権を獲得しました。また、今月6日、7日と12日の日程で、中学校体育大会相双地区予選会が各会場で行われております。

生涯学習につきましては、5月中旬より陶芸教室など全16教室を開校し、250名の方々が受講しております。スポーツ関係では、去る4月27日に町総合体育館において平成30年度新地町スポーツ少年団結団式を行い、188名の団員が本年度の抱負と活躍を誓い合いました。

次に、図書館事業につきましては、4月15日から5月31日まで、子どもの読書週間としてどくしょラリーや季節の行事展を開催し、読書ボランティア団体と連携を図りながら読書活動の推進を図っております。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第32号から議案第41号、新地町農業委員会委員の任命につきましては、新地町農業委員会委員の任期が平成30年7月7日をもって満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、10名を新地町農業委員会委員として任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第42号 専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布され、4月1日から適用されることに伴い、新地町税条例の一部を改正する条例を施行するに当たり、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第43号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年度の賦課決定に当たり、国民健康保険の財政県広域化による資産割の廃止や、総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改正及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第44号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第45号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第46号 新地町町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、公営住宅法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号 複合商業施設・インキュベーション施設建設工事請負契約につきましては、新地駅周辺の賑わいを目的として地域活性化の拠点整備を行うため、5月24日に指名競争入札に付した結果、伊藤建設株式会社代表取締役、伊藤修久が1億9,872万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第48号 牛川排水路整備工事請負契約につきましては、農業用配水路の復旧を行うため、5月24日に指名競争入札に付した結果、大日本土木株式会社東北支店支店長、内田昭が1億5,120万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第49号 町道路線の変更につきましては、駒ヶ嶺公民館移設による道路整備を行うため、町道新町前線の起点、駒ヶ嶺字新町前68番地先を駒ヶ嶺字新町108番地先に、終点駒ヶ嶺字新

町前8番地先を駒ヶ嶺字新町前30番1地先として、延長284.3メートルから429.3メートルに変更するものであります。

次に、議案第50号 町道路線の廃止につきましては、新地町駒ヶ嶺字今神地内のX区画工業団地内の町道について、一般交通の用に供する必要がなくなったと認められることから、町道東工業団地1号線、路線延長85.5メートルを廃止するものであります。

次に、議案第51号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ135億9,000万円とするものです。歳入歳出の主なものは、地方創生総合支援事業や観光力づくり支援事業等の県支出金で1,250万5,000円、復興基金繰入金で1,100万円、繰越金で332万8,000円、コミュニティ助成事業や未来を描く市町村等の支援金の諸収入で940万円、町債ではスポーツ施設整備事業と町道整備事業で5,370万円をそれぞれ増額しております。歳出補正の主なものでは、総務費のスポーツ施設整備事業、エネルギーを生かしたまちづくり事業、コミュニティ助成事業で6,180万円、民生費は保育所の広域入所負担金として45万5,000円、衛生費は中島地区のごみ収集所設置費で243万円、農林水産業費では排水機場の修繕費で100万円、商工費は観光推進リーダー育成事業として300万円、土木費は道路改良事業の土地購入費で361万1,000円、総合公園内に建築しているサポートセンターまごころの建築基準法適合審査委託費として150万円、釣師浜漁港公園及び相馬地域開発記念緑地公園の維持管理費等で125万円、小川字原添地内の土地購入費で1,100万円、教育費は公民館費の賃金で338万8,000円をそれぞれ増額しております。

次に、議案第52号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険税の税額決定に伴うもので、歳入歳出それぞれ6,021万4,000円を増額し、歳入歳出それぞれ10億7,021万4,000円とするものです。歳入補正の主なものは、前年度繰越金で1億150万円を増額し、国民健康保険税で3,430万1,000円、国保基金繰入金で699万9,000円を減額するものであります。歳出補正の主なものは、基金積立金で5,001万4,000円、療養給付費などの償還金で1,020万円を増額しております。なお、本補正予算は国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けてご提案いたしております。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時33分 休 憩

午前11時16分 再 開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第32号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第32号 新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

番号だけだとちょっとわかりませんから、議案第32号、川上淳史さんの任命についてを議題とします。これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第32号についてを採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第32号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

◎議案第33号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第33号、永澤広美さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第33号についてを採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第33号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

◎議案第34号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第34号、鈴木功さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから議案第34号についてを採決します。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第34号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

◎議案第35号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第11、議案第35号、八巻文男さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから議案第35号について採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第35号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

◎議案第36号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第12、議案第36号、菊地幸信さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから議案第36号について採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第36号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

◎議案第37号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第13、議案第37号、水戸樹一さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第37号についてを採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第37号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

◎議案第38号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第14、議案第38号、佐藤俊秋さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第38号についてを採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第38号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

◎議案第39号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第15、議案第39号、後藤一茂さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第39号についてを採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第39号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

◎議案第40号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第16、議案第40号、荒勇一郎さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第40号についてを採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第40号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

◎議案第41号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第17、議案第41号、横田恵子さんの、新地町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第41号についてを採決いたします。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○菊地正文議長 起立全員であります。

したがって、議案第41号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

◎議案第42の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第18、議案第42号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第42号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 専決処分の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時24分 散 会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成30年第3回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

平成30年6月8日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

4 番 寺 島 浩 文 議員

1. 今後の公共施設整備と維持管理について
2. 人事評価制度について

2 番 吉 田 博 議員

1. 超高齢社会の中で町内高齢者生活の実態と課題について
2. 空き家の現状とその対策について

1 番 齋 藤 充 明 議員

1. 住んでよし、訪れてよしのまちづくり
2. 長寿時代を活かしたまちづくり

10 番 井 上 和 文 議員

1. 新地町における土地利用の方向について
2. お年寄りを大事にする政治を

11 番 遠 藤 満 議員

1. 復興状況について

出席議員（１２名）

１番	齋藤充明	議員	２番	吉田博	議員
３番	三宅信幸	議員	４番	寺島浩文	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	八巻孝	議員
７番	目黒静雄	議員	８番	森一馬	議員
９番	鈴木利	議員	１０番	井上和文	議員
１１番	遠藤満	議員	１２番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤孝司
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持舘香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

議会活性化の観点から、今定例会においても、一般質問における一問一答方式の試行を行います。
通告順に発言を許します。

4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

- 4番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位1番、議席番号4番、寺島浩文でございます。

さて、東日本大震災から7年3カ月になります。今年度には、残る大型事業、新地駅周辺市街地復興整備事業による新地駅周辺施設整備や釣師防災緑地整備事業、海釣り公園整備事業などがほぼ完成する予定となり、復興の形が見えてきます。町民にとっても励みになりますし、町に賑わいが生まれるということを大いに期待していると思います。しかし、そういった施設が整備されるということは、町の公共施設がふえて、維持管理費も膨らんでいくということです。また、町内既存の公共施設は、現在建築後30年未満の施設が多いようですけれども、中には老朽化が進んでいる施設もありますので、そういった施設の再編や再配置も考えていかななくてはなりません。そして、一番肝心なのは維持管理費の削減です。先ほど言ったように、公共施設がふえ、維持管理費が膨らみます。その財源をどう確保するのか、そしてその費用をいかに削減していくかが今後非常に重要になってきます。そういったことから、まずは件名1、今後の公共施設整備と維持管理について伺いたします。

質問1であります。まず質問1の前に、質問2、3に関連することですが、まずは町内公共施設の正確な実態把握が必要だと思います。施設の劣化状況診断、耐震診断、そして省エネ診断など、実態が把握できていなければ、今後の施設再編や保全計画、そして維持管理に関する経費など、将来的な財政計画も作成できないと思います。そこで伺いますが、町で管理する施設の全体像を各担当課で把握できているのか伺いたします。

質問2であります。先ほどお話ししたように、我が町では現在築30年未満の施設が多いのですが、中にはかなり老朽化した施設もあります。また、一般的に建物の耐用年数は30年から40年と言われておりますので、近い将来その年数に達する施設も出てくると思います。その際、当然スクラップ・アンド・ビルドが必要になります。スクラップする場合、その施設が今後も必要なのか、必

要としないのか、またはその施設を再編する場合も同じ場所でよいのか、移転するのか、今からさまざま検討していかなくてはいけないと思います。今後の公共施設再編計画はどのようなになっているのかお伺いいたします。

質問3であります。この質問が一番重要になるわけですがけれども、復興事業により今後交流センター、複合商業施設、スポーツ施設、海釣り公園、釣師防災緑地など、公共施設が整備されていきます。そして、防災集団移転事業によって、移転団地には災害公営住宅や被災高齢者共同住宅が整備されております。今申し上げただけでもかなりの公共施設がふえることになります。当然その施設の維持管理費もふえていくわけです。そのために、住民負担がふえていくようでも困ります。その財源をどのようにして確保していくのでしょうか。また、その維持管理費は当然将来的にも発生していくわけですが、いかに軽減していくかということも考えていかなくてははいけません。維持管理費の削減策をどのようにお考えなのかお伺いいたします。

件名2です。人事評価制度についてお伺いいたします。

質問1、今年度3年目になる人事評価制度についてお伺いします。この質問は、以前の一般質問や常任委員会などでも何度かさせていただいておりますが、私やほかの議員の意見を聞いてみましても、人事評価制度を導入し、成果があらわれたという意見は聞かれません。要するに職員の意識が向上したとは思えないということです。何のために人事評価制度を導入したのでしょうか。一番の目的は、職員の能力を伸ばし、住民サービスの向上に結びつけるということです。しかし、今のままでは成果は期待できないと思います。ある町の町長は、職員の勤務ぶりを見て決断したそうです。役場は倒産しない、努力しなくても昇給、昇任する、そのため競争意識がない。この状況を改善するために人事評価制度を昇任、昇給あるいは配置転換、そういったことに反映させる人事考課制度を導入することを決めたということです。民間で人事考課制度により評価されてきた私も、そうすべきだと思います。やはり努力した人は報われる制度にしないといけないと思います。人事評価制度を人事考課に反映させる制度にしなければ、職員の意識改革は進まないと思います。考えをお伺いします。

質問2であります。この質問も何度もさせていただいておりますが、質問1の人事評価制度を活用し、職員の接遇能力向上、スキルアップ、そして意識改革に早急に取り組んでいただきたいと思います。接遇に対する住民からのクレームは何度か委員会などでお話しさせていただき、改善を求めましたが、いまだに私やほかの議員に対しても町民からのクレームが聞こえてきます。中身は、窓口対応や電話対応、そして役場を訪れ、相談に対しての説明不足がほとんどであります。これらの苦情を訴えた方々は、私の知る限りクレマーのような方ではありません。役場は誰のために仕事をしているのでしょうか。問題があるのは一部の職員だと思いますが、そういった職員の意識を変えるためにも、質問1でも言ったように、人事評価制度を活用し、接遇能力の向上と意識改革に早急に取り組むべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。答弁よろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。

初めに、各公共施設の実態把握ですが、本町が保有する公共施設は、インフラ資産を除く12分類77の施設となっており、247のカルテを管理しております。カルテの内容としては、建築年度、新旧耐震基準、構造、面積となっております。また、道路、橋梁のインフラ資産については、長寿命化修繕計画書を作成しており、損傷度によるランクづけを行い、この計画書により事業を進めているところであります。公共施設の省エネ診断は、まだ作成には至っておりませんので、今後各種設備も含めた台帳整理を行ってまいりたいと考えております。

次に、老朽化施設の再編計画ですが、高度成長期に建てられた公共施設は、福田小学校のような大規模修繕や統廃合など、町全体の公共施設のマネジメントを行う必要があると考えております。町民の利便性の向上や町の発展に必要な事業を推進していくことも踏まえ、公共施設の整備目的と利活用の実態、さらに行政サービスの観点を見きわめることが大切であると考えておりますことから、まずはその実態を調査するなどして多面的に検討してまいりたいと考えております。

維持管理の財源と軽減策であります。維持管理費は施設の使用料を含む一般財源となっており、維持管理に要する国、県補助制度は見つかりません。今後厳しい財政状況が見込まれる中で、施設の現状や課題を把握し、指定管理者制度や業務委託など、施設の特性に応じ、より効率的で充実したサービスを目指してさまざまな手法を模索して、軽減策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の人事評価制度についてお答えします。地方公務員法の一部改正により、平成28年4月より能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定され、人事評価制度の整備と適正運用が求められたことから、平成28年度より試行的に運用を行っております。毎年制度に対する説明や評価の方法を全職員に対し説明を行い、試行しておりますが、評価基準の明確化に課題があります。被評価者の目標設定方法や評価者のレベルアップは人事評価の最大の課題であり、少なくとも人事評価が成熟するまでの間は、昇給、昇任、配置転換等は慎重に行う必要があると考えております。このことから、評価システムに対する業務の目標値や能力評価値の設定を熟知した時点で判断してまいりたいと考えております。

人事評価制度を活用した接遇のスキルアップ、意識改革であります。職員はその職務階層により必要とされる知識や能力が変わってまいります。本町における人事評価制度は、職員の人材育成を主眼に3年目を迎えており、これまでの評価制度の分析や検討を行う中で、人材育成、ひいては町民サービス向上につながる制度となるよう、課題をテーマに掲げながら、職員の研修等を通じ努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 では、再質問をさせていただきます。

まずは現状把握に対してですが、まず確認ですけれども、今の話ちょっとわからない点があったのですけれども、省エネ関係、省エネ診断に関してはこれから行い、その他のものはインフラ系の施設も含め、全て実態把握ができていう捉え方でよろしかったのでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 施設の部分でございますが、インフラ整備に関しましては、まずは道路関係でございます。こちらの部分に関しましては診断のほうを行っておりまして、その部分について事業を行っている。その他の施設に関しまして、建物でございますけれども、こちらの部分に関しましては建築年度、そして新旧の震災に伴う診断、構造、面積のみでありまして、省エネ診断関係と、そういった部分に関してはまだ作成されておらないということであります。なので、今後その部分に関しまして調査を行って、台帳記載のほうをしてまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 これから実態把握、全て把握するのはこれからだという話でした。

ちょっとここでお伺いしたいのは、昨年3月に新地町公共施設等総合管理計画というのが策定されていると思うのですが、あそこを私よく知らなかったのですが、この時点で既にもう全て実態把握ができていたと思っております。この中に維持管理費の将来的な財源計画や保全計画、そういったものが全て組み込まれていたのかなと思っていたのですが、実態全てはこれからということなのですけれども、この公共施設等総合管理計画というのはなぜそのときに策定されたのでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 この総合管理計画でございますけれども、こちらに関しましては将来の施設に関します大規模修繕並びに改良といった大まかな数字、40年を想定されて計画しております。そうした中では、一例を申し上げますと、公共施設の中で費用の合計といたしまして約206.8億円という推計がされます。この206.8億円でございますけれども、こちらはこれから新しくつくった場合の今の施設での試算となっておるような考え方のもとでございます。そうした中では、この新しくつくるといったことは今後町の財政状況を踏まえすと難しい状況にあるということもございまして、今後これらを、先ほど町長答弁申しましたとおり、大規模修繕や小さいうちの修繕の中で経費を削減してまいるといような考えのもとで、そういった大きな数字の計画をつくったといったものでございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 総務課長から答えをもらいましたが、大枠の部分だということだと思うのですが、そういうことは今後そういった省エネ関係も全て詳細に把握をして、これは総務課で全

て最終的には一括管理して、今言ったように今後の修繕、スクラップ・アンド・ビルド、あるいは維持管理費の将来的な財政計画、あるいは保全計画、こういうのを全て立てていくという考えでよろしいのですよね。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 今議員おっしゃいましたとおり、まずは台帳管理に関しましては総務課のほうで管理をいたしまして、それをもとに将来の財政状況の認識、そして将来の維持管理、さらには建設に伴いますコスト意識を持っていただきながら、財政の健全化のほうに努める要因としていきたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 わかりました。

質問2のほうに移らせていただきます。先ほど老朽化施設の改修等云々の話も出ました。福田小学校は大規模改修でやったということですが、公共施設再編ということで、具体的な施設でちょっと気になっている点、2点お伺いしたいのですが、これは前にも何度か話が出ている老人憩の家、あとは現在商工会に貸し出している農業後継者研修センターですか、ありますよね、これもかなり老朽化した施設。商工会は、駅前の複合商業施設に入居する予定になっていますし、老人憩の家は駅前に温浴施設もできるため、利用者もかなり減ることが予想されます。こちらの施設に関してはどういう対応にするのか、スクラップにするのかどうなのか、具体的にわかるのであれば。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 老人憩の家、後継者センターでございます。こちら前の議会でも答弁申し上げましたとおり、まずはこの考え方からいきますと、所期の目的が達成されているのかどうかといった点、そして今後の維持管理、さらには施設の老朽化に伴う安心、安全な建物であるかといった検討を要しておるところでございます。そうした中におきましては、後継者センターにつきましては、安全確保が認められないということで、こちらに関しましては閉鎖的な要素のもとで考えていきたいと思っておりますし、老人憩の家の部分に関しましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、駅前に温浴施設などもできるということで、その利用度を鑑みながら検討をしてまいりたいと思っておりますし、一番はやはり町民のサービスの低下がどうであるのかといったことを踏まえながら、最終決断のほうを今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今の答えですと、農業後継者研修センターの、これはもう耐震の面とか、そういった老朽化が進んでいて使えないということでしょうから、スクラップだと思います。そういっ

た建物があること自体も危険なことということも考えられますので、例えば商工会が抜けたとして、その辺スクラップ、いつやるのかということも本当にぜひ慎重に検討して進めていただければと、これは思います。

次の質問に入ります。もう一点、公共施設でちょっと気になっている点が公営住宅です。町の公共施設で延べ床面積、一番多いのは公営住宅になるわけですね。愛宕の古い町営住宅などは40年以上たっているのでしたか、そういったところをはじめ、老朽化した町営住宅も数多くあります。また、災害公営住宅も含めて、空きがある町営住宅もふえております。こういった公営住宅の再編というのはですか、そういったもの、今後の公営住宅のあり方、その辺どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 町営住宅でございます。こちらに関しまして、町資産の中で一番施設面積的にも多いものでございまして、こちらの部分に関しましても先ほどの計画書の中では68年までの40年間の試算を見ますと約56億2,000万円ほどの建設費用がかかるのではないかと見積もっております。そうした中で、今既存の災害公営住宅も含めると、その入居状況がどのように今後推移されていくのかといった部分が一番の問題ではないかと考えております。そうした中では、その地区の部分に関する住宅の貢献度、さらには老朽度、そういった部分も含めながらスクラップ・アンド・ビルド、ビルドではございませんけれども、こういった補修をしながら継続してまいるのかといった部分を今後の状況を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひやはり公営住宅、私も入居選考委員の一人として、やっぱり空きが大分ふえてきているという点もあります。特に古いところを入居者も嫌う傾向もあるようですし、その辺充分踏まえて今後の検討課題にさせていただければと思います。やっぱり古いものあればあるほど本当に出てくるわけですから、その辺の検討をよろしくお願いします。

次の質問に入ります。次に、維持管理費の財源確保と削減という点で何点かお伺いしたいと思います。財源、先ほども言ったように、なかなか財源を一般財源から出さなくてはいけないという部分があり、大変だということでした。そうならどうするのかということで、今後の公共施設整備において初期投資を抑えるということも一つ考えなくてはいけないのではないかと思います。初期投資を抑えて維持管理の財源を確保するということも考えていかなくてはいけないとは思いますが、一般的に、公共建築工事の単価というのは民間建築工事より……ここのしゃべったところがどうなるかわからないですけども、70パーセントも高いというふうに言われているみたいです。現在町では指名競争入札というのがほとんどですけども、初期投資を抑えるということでは一般競争入札、あるいは電子入札というものもありますけれども、こういった入札仕様というのは大都市に多いということだとは思いますが、ただ、時代が変わってきていますので、この入札制度に限らずですけれ

ども、入札制度の改革というのも何か考えていかなければいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 入札の件でございます。先ほど議員おっしゃいました電子入札のことだと思いますけれども、こちらに関しまして、やはりメリット、デメリットといった件がございます。当町のように人口規模、そして発注件数の少ない自治体におきましては、電子入札に伴う初期投資が必要であります。その初期投資の部分でございますけれども、このシステムを購入するに当たりまして、初期投資といたしまして当初約550万円からのソフト購入後におきまして、年間の維持管理が75万円となっております。また、今度実際に運用いたしますと、この1件当たりの金額というものが発生しまして、結構な金額になっていくものと思われております。そうした中では、先ほど維持管理という部分もありましたけれども、やはり財政の負担というものを考慮しながら、こういった部分に関しまして、人ができるものに関しては人で、最小限の経費の中で進める必要はあると考えておりますことから、今現在では電子入札といったものは考えておりません。また、この電子入札でございますけれども、各業者の方におきましてこのシステムを導入する必要が出てきます。そうした中では、まず今現在では管内に関係しますとそういったシステムを入れている業者の方はいないのではないかと考えておりますし、参加人数的な部分、全国的にはふえるかもしれませんが、町の要望する業者に関しましては入札参加者がなくなるのではないかと考えておりますので、先ほど申しましたとおり、今現在では考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 初期投資軽減という話で、一つの例としてお話ししました。なかなか難しいという点もわかりましたが、ただやはりそのままではいけないと思います。電子入札は難しいにしろ、何かしら初期投資をやはり減らしていくということは全体の金額も減らせるわけですから、そういったことも充分考えて今後進めていただければと思います。

次の質問に入ります。先ほど質問1で全ての公共施設の実態把握をして、保全計画等を立てていくということでした。先ほど長寿命化という話も出ましたが、やっぱり公共施設の寿命を延ばす長寿命化、そういったところに取り組んでいかないと、当然いけないと思います。寿命が延びることは、当然経費も減っていくということですので。その計画ですが、その保全計画、具体的にはどういう形で進めるのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 保全計画でありますけれども、まず今現在で町が所有する施設に関しましては比較的新しいものがあります。そうした中で、修繕すべきもの、そして将来にわたってその修繕がいかん効率的に延命効果があらわれているのかといった部分を考慮する必要があるか

と思います。小さい損傷だからといって、今おいておいた場合において、今後それが大きな損傷になるといった部分も考えられますことから、やはり小さい修繕の中で経費を少なくした中で将来を見きわめまして、1年に大きな負担とならない、さらには予算の平準化といったものを考慮しながら検討していきたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 私も今そう再質問で言おうとした部分もあったのですが、やはり劣化が小さいうちに修繕しておけば大きな劣化にもならないということもありますので、やはり早期に発見すること、これは定期的にやっぱりやっていくと。これは各課でやるのか、どの部署でやっていくのかあれでしょうけれども、これは定期的に公共施設を点検していくということでよろしいのでしょうか、あるいはサイクルみたいなものはどういうものがあるのかお伺いしたいと思いますけれども。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 物の建物、資産に関しましては、ある程度の耐用年数といったものがございます。まず、設備関係等に関しましては10年、建物に関しましては30年から40年と言われておりますけれども、そういった中で、まずはある一定の時期、5年であるとかという部分で早目の機会の中での計画的な補修なり計画的な部分でもってそういった部分を見出していきたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 計画的に点検を行っていただいて、公共施設の長寿命化というのを進めていただきたいと思います。

次にもう一点、提案的なところですが、今後の公共施設整備の維持管理費の削減ということになります。ライフサイクルコストの削減ということも検討するべきだと思います。ライフサイクルコスト、施設の設計、建築、維持管理、最後の解体、コストですが、これはもうトータルすると建築のときの4倍から5倍になるということです。例えば当初の建築コストは上がるのですが、断熱性の高い資材を使えば冷暖房経費は低く抑えられますし、建築資材も耐久性の高いものを使用すれば耐用年数も伸びます。また将来的に施設が別の用途へ転用できるようにスケルトン工法、そういったものを取り入れることなども必要だと思います。こういった公共施設の維持管理費の財源確保、軽減策、今後の新築改修工事などの時点でもこういうところも取り入れていくべきだと思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 ただいまの質問でございしますが、やはりそういった意識を持つことも大事だろうと考えております。今後におきましては、施設の整備の是非、そして規模、配置なども踏まえた中でトータルコストを考えながら、さらには意識しながら建設していく必要も

あるかと思っておりますので、検討してまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひそういったことも考えて、そのときだけではなくて、トータル的に考えて、やっぱりコストが下がるような形で考えていっていただきたいと思います。

次の維持管理費の軽減の点ですけれども、やはり民間活力の活用、これも重要だと思います。現在町のほうでは指定管理者制度を使うことが多いと思いますけれども、もう一つ踏み込んで、今PFI方式というのでも検討をするべきではないでしょうか。施設の整備から維持管理、運営までを民間の資金、技術を活用して行う手法を取り入れれば、利用者あるいは交流人口にもつながると思います。特に公園です。今後釣師防災緑地とか海釣り公園などが整備されますけれども、そういった施設に売店あるいは飲食店なども必要になってくると思うのです。このPark-PFI方式、現在最近取り入れてきているみたいですが、こういったことも検討していくことも必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 維持管理に関します部分かと思えます。先ほど申しましたとおり、指定管理者制度や委託方式というのは今現在考えておるわけですが、そういった部分で将来の維持管理、さらには町財政の負担軽減となるような方式があれば、それに沿った形でやるべきであると考えておりますことから、そういった意見もあるという部分で検討をしていく必要はあると考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 やはり民間の能力、活力というものはやっぱり充分使えるものだと思いますので、ぜひそういった面検討してください。

次に、維持管理の中でも公営住宅についてお伺いします。災害公営住宅、被災高齢者共同住宅についてですけれども、空き世帯がふえてきております。維持管理の財源という点ではやはり入居者をふやさなければいけないと思います。この件は以前にも何度かお伺いしておりますけれども、現在入居資格に縛りがあります。入居条件の見直しをいつ行うのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 災害公営住宅の入居関係の条件というか基準でございますけれども、今議員おっしゃったとおり、地震、津波等での入居者限定ということになってございます。ただ、時間の経過とともに住宅再建のほうがおおむね決まってきたということもありまして、現実的に空いている部屋もございます。そういった空き部屋の解消ということで、一般の方に向けて段階的に条件のほうを緩和しているというところでございまして、年度内には一般の入居の方ができるように条件のほうを設定してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今ほど年度内にはというお話がありましたので、ぜひなるべく早急にお願いしたいと思います。

次ですけれども、災害公営住宅の払い下げ、入居者に買い上げてもらうということについてはどのようなになっているのでしょうか。町で管理する公営住宅を可能な限り減らしていくことは経費の削減に直結していくと思います。現在はどのような状況になっているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 災害公営住宅に限らず、公営住宅につきましては以前から払い下げの制度等はございます。しかしながら、需要がある段階では払い下げ等はできないことになってございます。これは、今回の震災関連の災害公営住宅もそうなのですが、前段に払い下げを希望しているということもありまして、戸建ての住宅を整備してきたという現状がございますけれども、こちら先ほどの一般入居者に向けて開放しますけれども、そういった方が今後も入居の需要がある場合にはなかなかできないというのが国のほうの考え方でございます。ですので、その辺の状況を見ながら国と協議してまいりたいと考えているところでございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今の話ですと、まだ様子を見てということですが、入居条件を緩和した時点で、ではそこは決めていくという考えでよろしいわけですね。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど申し上げましたとおり、入居の条件を緩和した後、払い下げのほうに進めるかどうか、その辺を検討してまいりたいというふうに思います。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ経費削減のためにもその辺スムーズにやっていただければと思います。

次、人事評価制度についてお伺いたします。まず、件名1のほうの、やっぱり人事評価制度を人事考課、昇給、昇任、そういったものに反映させるべきだということに対してお伺いします。やはり役場に新卒で入る方、特に若い方というのはまちづくりのために、町民のために、そういったことになるような仕事がしたいということで役場に入るわけです。その意欲を潰してはいけないと思います。人事評価制度は人材育成が大きな目的です。特に若い人材を育てることが今の新地町にとっても重要なことだと思います。職員が意欲的に仕事に取り組むモチベーションを高めるためにも、ぜひ人事評価制度を能力や実態に応じた人事考課に結びつけていくべきだと思います。時期を見てというお話がありましたけれども、これはやはり急ぐべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 給与関係との部分の導入の時期の質問かと捉えております。回答いたします。

会計年度任用職員制度というものが、新たな地方公務員法の施行ということで、32年にその施行が参ってまいります。そういった中で、平成29年度におきましても給与等の適正化への取り組みということで、総務省より通達が入っている状況でございます。その部分でちょっとお話をしたいと思います。このことを踏まえまして、人事評価の活用状況ということが総務省より出されております。その内容におきましては、この全国の市町村でございますけれども、1,721の団体におきまして調査を行った部分で、まず活用されているといった部分に関して632件、平成30年度中において予定するといったものが322自治体、そして31年度以降に関して767自治体といった報告がなされております。そういったことも踏まえまして、町でも今後そういった地方公務員法の主旨、規定に沿った部分、そして国の取り組みにも充分配慮しながら検討を早い段階と申しますか、近隣の状況、さらには県、そして何よりもこの制度であります職員の評価の仕方、そういった部分が充分熟成した時点で早急な形の中で対応はしていきたいと思っておりますけれども、くどういようすけれども、評価に関しましては将来的な賃金関係等も含まれておることから、この制度に対する十分な説明、そして評価方式が一定である評価といった部分を考慮しながら、熟成した時点で進めていく方針であります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 評価する側のスキルというのもありますし、なかなか難しい点はわかります。ぜひ、一番最初に言ったように、特に若い職員のモチベーションを高めるために、仕事に対するモチベーションを高めるためにもやはり早急に取り組む方向で進めていただければと思います。

ある地方自治体のアンケートですけれども、人事評価制度によって能力、実績に応じた昇任、昇給、配置転換、それを望む声が圧倒的にアンケートでは多かったということです。特に若手の職員に顕著に出ているということです。これがどう役立つかはともかく、一度そういうことも、アンケートになるかどうかはわかりませんが、職員に行ってみるのも一つだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 この人事評価の目的であります職員の主体的な職務遂行、そして自己啓発といった部分がございますので、そういったアンケート調査による部分も検討課題として持って行って、将来の自己PRなり意識高揚を図っていく部分には有効かと思っておりますので、検討してまいります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ、何度も言いますけれども、若い職員というのはやっぱり意気込んで役場

に新規採用で入ってくるわけですから、ぜひそういう芽をどんどん伸ばしていただくような政策に取り組んでいただければと思います。

次に、質問2は接遇に関してちょっとお伺いいたします。ぜひこの今回の人事評価制度の中の重要ポイントとして、接遇への評価というものもやっぱり重要なポイントとしていただきたいなと思っています。実際私も何度かお話ししましたが、接遇に対するクレームというのはやっぱり窓口対応、電話対応、そして説明不足、こういうのがほとんどです。まず具体的に言うと耳が痛いところもあるかもしれませんが、まずは来庁者に対する挨拶ができていない。窓口では上から目線でしゃべる職員もいるそうです。これはひどいなと思ったのですが、職員からあんたと呼ばれたそうです。これはちょっと私もかちんときましたが。あと電話では、こちらからの話が終わらないうちにがしゃんと電話を置かれたと。また、説明が悪くて何度も役場を訪れることになったと。こういったことが数多くあります。これ例えば初めて役場を訪れた方、電話をした方は、そのときの職員の対応で町に対するイメージが全然変わってくるわけです。職員の方には自分が町の代表だという意識で対応するべきだと思います。接遇能力向上なくして住民サービスの向上はないと思います。やはり職員の接遇に関して、人事評価の重要ポイントとして研修などをふやしていきながら、意識改革を図って接遇能力向上に取り組んでいくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 今ほど議員からのお話の中におきましては、町職員としての接遇に関して最低限のマナーだと考えております。そういった部分におきましては、まずは研修におきまして接遇に対する意識の強化をしてまいりたいと考えておりますし、まだ窓口の業務やそういった部分に限らず、管理職をも含めた中で研修の場を広めて、接遇には充分注意してまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 研修だけでもだめですので、さっき言ったように本当にそれを評価して、その先のやっぱり人事考課の部分にもつなげていてもらいたいと思います。何度も言うようにですけども、そのとき対応した職員のイメージで、もう町のイメージが変わるわけですから、本当に意識の改革は必要だと思いますので、ぜひその辺しっかりやっていただければと思います。

以上で終わります。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時00分 再 開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○2番吉田 博議員 議席番号2番、吉田博です。本日は大変お忙しい中、議会傍聴においでいただきました皆様に御礼を申し上げたいと存じます。

今議会での私の一般質問は、高齢社会についてであります。今から二十数年前に少子高齢化時代が来るということは言われておりましたが、まさかこんなに早く訪れるとは予想しなかったことであります。そのころ我が家では、多少ではありますが、田畑を耕作しておりましたし、サラリーマン家庭でありましたので、老後のことは余りにせずに生活をしていたように思います。しかし、少子高齢化の波は新地町にも押し寄せてきております。高齢化率を見ますと、全国平均の28パーセントを上回る30.5パーセントでありまして、県内で33位と発表されております。県内で最も順位が高いのは金山町の58.5パーセント、そして最も低いのが西郷村の24.6パーセントであります。県平均が30.7パーセントということが発表されております。国のほうでも少子高齢化対策としていろいろな対策を講じているようですが、よい結果は出ているとは言い切れません。私がまだ若いころ、退職した先輩がゴルフや旅行よと出かける姿に、まさに年金ご隠居の優雅な生活と思い込んでいたものであります。しかし、この少子高齢化が今まさに高齢者の生活を脅かすものとは思いませんでした。新地町が基幹産業としている農業や漁業で業をなしていくことはとても困難であり、会社に勤務する若者が多くなっております。こういった方は、やがて転勤族になり、核家族化による老夫婦世帯や独居世帯の増加、さらにご近所づき合いが希薄になり、これまで行われていた連れ立っての買い物や通院に行くこともなく、高齢者の不便さが目立つようになってきたと思います。一方で、子どもたちも新たな家庭を持って、勤務地に便利なところに住まいを構えるというような現象が起きておりまして、田舎の家は空き家となるケースが今現在全国で多く見られるところであります。このようなことから、私は転ばぬ先のつえとしては遅いかもしれませんが、その対策を講じる必要があると思い、次の質問を行いたいと思います。

まず1件目に、超高齢社会の中で町内高齢者生活の実態と今後の課題について3点ほどお伺いいたします。

1点目は、町内の高齢化率が上昇していく中で、町がこれまでとってきた対策はどのようなものなのか、また今後必要とする対策はどのようなものなのかお伺いいたします。

2点目は、核家族化によって老人世帯が多くなり、町内での買い物や交通の便など、暮らし方の問題、それと高齢者は特に健康面では気を使っておりますし、これらについて実態をどのように把握し、今後に向けた対策をお示しいただきたいと思います。

3点目は、年金だけでは生活できない、いわゆる老後破綻の現象が懸念されておりますが、税金

対策や生活支援のあり方などを検討すべきではないかと思いますが、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、少子高齢化や核家族化によって今後ますます空き家がふえることが予想されます。そこで、昨年の3月議会で私は空き家に関する質問をいたしました。そのとき、29年度には空き家対策関係の計画書を作成して、特定空き家あるいは活用できる空き家等に分類して方向性を見出していきたいとの答弁をいただきました。これを踏まえて、空き家の現状とその対策についてお伺いいたします。

まず1つ目は、高齢化率が高くなれば空き家が多くなるという調査報告があります。まさしく我が町も空き家が多く存在します。前年度の調査結果を踏まえ、どのような活用をするのかお示しをいただきたいと思います。

2点目でありますが、町内の空き家の有効活用を行うにしても、町単独でこれを行うことは大変なことだと思いますので、NPO団体などと連携して、活用方法を見出すということもあると思いますが、町のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、2件、5項目についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、吉田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の町内の高齢化率が上昇していく中で、これまでとってきた対策はどのようなものか、今後必要とする対策があるのかについてお答えいたします。

当町では、3カ年を1期とした新地町老人福祉計画・介護保険事業計画を策定し、在宅や施設での介護保険サービスをはじめ、いきいき100歳体操など介護予防の取り組み、生活支援や保健福祉サービスの提供、生きがい活動など、高齢者全般に係る施策を体系的に推進してきております。当町の高齢化率は、4月末現在で31.3パーセントとなっており、団塊の世代が75歳以上の高齢者になる、いわゆる2025年問題と言われている平成37年には35パーセントになると推測しております。今後迎える超高齢化社会に対応するためには、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まい、これらのサービスを一体化して提供していく地域包括ケアシステムの構築に向け、進めていく必要があります。特に年を重ねても趣味や役割を持ち、元気で日々を楽しく暮らせるよう、健康寿命の延伸や認知症対策が重要と考えております。

次に、核家族化によって老人世帯が多くなり、町内での買い物や交通の便など、暮らし方、健康問題等の実態調査をして施策を進めるべきではないかについてお答えいたします。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、買い物や外出など日常生活に必要な支援と地域の支え合い活動についての勉強会を、町、社会福祉協議会、地域包括支援センターが連携し、事務局となり、昨年

度より実施をしております。勉強会には、地域に密接し、実情を把握している行政区長さん、民生児童委員、老人クラブやボランティア団体等にも呼びかけ、地域住民の方々とともに開催をしているところです。また、社会福祉協議会に委託し配置した生活支援コーディネーターが、地域の交流や隣近所での支え合いのつながりなどの情報を集め、勉強会の中ではどんな支え合いがあったらいいか、自分たちは何ができるのかななどの話し合いをしております。昨年度は、第7期介護保険事業計画の策定にあわせ、アンケート調査を実施しました。このアンケート結果や生活支援コーディネーターの収集した情報、地域支え合い勉強会の議論、さらには今後必要により実態調査も行い、高齢者の状況が施策に反映されるよう、柔軟に進めてまいりたいと考えております。

次に、年金だけでは生活できない老後破綻現象が懸念されているが、税金や生活支援の対策を今から検討すべきではないかについてお答えいたします。町では、生活困窮などの悩みについて相談を受け、必要により福島県社会福祉協議会が運営します生活自立サポートセンターと連携し、支援を行ってきております。サポートセンターでは、専門のサポート相談員、就労支援員が、多重債務、住居の問題、就労や家族関係など複雑に絡み合った課題について悩みを聞き、一緒に解決していきます。働くことができる方には就労支援を行い、自立を目指していきますが、働くことのできない高齢者については、年金だけでは生活が立ち行かなくなり、生活保護を受給するケースもあります。今後さらに高齢化が進んでいく中、老後破綻と言われるこのようなケースが全国的に懸念をされております。町では、国民健康保険税、介護保険料や後期高齢者医療保険料の保険料等について、所得により軽減を行っておりますが、抜本的な対策については年金、医療や介護など、高齢者を取り巻く社会保障全体がかかわっていくべきものと考えていますので、税も含め、各自治体レベルだけでなく、国レベルでの検討課題であると考えております。町としては、今後の国の動向を見据えながら、町民個々の生活支援にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、空き家の現状とその対策についてお答えします。まず初めに、空き家調査の結果を踏まえたその後の活用ですが、空き家と思われる202戸を調査しましたところ、人が居住していないと思われる住宅が59戸、老朽化が激しい住宅は21戸となっており、再度調査を行うべきとした建物は77戸でした。今後この77戸については詳細な調査を行ってまいります。また、昨年度に役場庁内の関係課で組織する空き家等対策庁内検討会を設置したところでありますので、町内にある空き家及び特定空き家の処遇並びに活用案について検討を進め、国の基本指針に即して空き家対策に係る基本方針を位置づける新地町空き家等対策計画を策定してまいります。

次に、NPO等の団体と連携活用できないかについてお答えいたします。全国的に増加傾向にある空き家、空き地の有効活用については、本年5月に空き家・空き地バンクを創設しました。本制度の取り組みにより、福島県宅地建物取引業協会や不動産事業者と連携を図り、そのネットワークを通じて、広く外部に対し空き家に関する情報提供サービスを展開するとともに、利用者と所有者との仲介を行っていただき、移住定住への促進へ向けた利用など、具体的な空き家の利活用につい

て努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ただいまの答弁に改めて質問させていただきます。

高齢化率が上昇していく中についてでありますけれども、3年1期で町では老人の保険の計画というようなことを立てているというようなお話でございました。そして、町ではやはりいわゆる2025年問題というようなことを踏まえて、それらの対策を練っているというようなことでもありますけれども、やはり町長がこれまで復興に対してもそうだったのですけれども、やはり新地はトッパンランナーを走るのだというような、そういった意気込みでやってきました。この高齢化の対策も、やはり国の出方を待っているというようなことではなくて、今町で何ができるのか、何が最善なのかというようなことを常に考えながらやるべきではないかと思いますが、これらについてもう一度お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 答えいたします。

町のほうでは、これまで介護保険事業計画、第1期から第6期まで実績はありました。第7期についても昨年度策定して、今取り組んでいる中でございます。その中でも、各委員の皆様からも多くの意見をいただきながら計画をつくってまいりました。国の動向も見据えて、町のほうで何がいいか、そういったことも計画に織り込んで、これからも計画をつくって実施をしてまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 2025年問題、本当にもう目先に来ているわけでございますので、しっかりした取り組みというようなことをお願いしたいと思います。

続きまして、核家族化による弊害についてご質問いたします。先ほどの町長の答弁の中に、昨年より勉強会を立ち上げた。大変よいことだと思います。その勉強会に私のこれからの提言がお役に立てば幸いです。ひとつお伺いしたいと思います。高齢者世帯、独居世帯で一番必要なことは、生活の必需品であります。そのようなものを定期的に届ける工夫をすべきではないかと思います。例えば、今高齢者の方がしんちゃんGOを利用して買い物に来ております。そのときは、しんちゃんGOに往復の支払いというものがなってきます。そこで、これを高齢者の登録制にしまして、高齢者宅から電話なりで町の商店に注文をすると。それを、その注文の品をしんちゃんGOを利用して宅配する。そうすることによって、片道の1回の支払いで済むわけです。これも一つは経費の節約にもなるというような思いをいたしておりますが、これらについてぜひご検討していただきたいと思います。どのようにお考えでしょう。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 今のご質問についてお答えいたします。

勉強会、今まで4回重ねております。その勉強会の中でも、例えば通院とか買い物、それから外出時、確かに交通体制、買い物の不便さというものも多く寄せられております。今おっしゃったような生活必需品を確保するために買い物の支援というか、そういった方策もこれから考えられると思いますので、勉強会、それから今後立ち上げを考えておりますけれども協議会、そういった中で充分検討していければなというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 これらついて、今買い物のお話をいたしました。新地町の駅前に、年明け早々に飲食店ができるというような運びになっております。高齢者といえども、こういったところで楽しむというようなことも大切なことだと思います。しかし、土日、祭日、夜間はしんちゃんGOは動いておりません。頼りになる町内唯一のタクシーもこの時間帯動いていないというようなことで、町のほうでも恐らくこういったことに対しての苦情というようなものがあろうかと思います。これらについて町としてどんな対策を打つのかというようなことでありますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 交通対策のご質問であります。町内の公共交通、主にはしんちゃんGOで対応しております。ご存じのとおり、休日、夜間については運行しておりませんが、これまでもさまざま皆さん方からご意見を頂戴しております。特にしんちゃんGO以外にもタクシーの運行ということもご要望をいただいておりますので、特に高齢者の活用につきましては、夜間あるいは休日というようなことよりは、やはり平日の日中の利用というものがほとんどでありますし、しんちゃんGO、実は統計をとってみますと大体8割ぐらいは高齢者というか70歳以上の方々の利用でありますので、そこは引き続きしんちゃんGOの対応というので考えております。ただ、交通の体制の強化ということにつきましては、それは夜間あるいは休日につきましても、これらはしんちゃんGOでの対応あるいはタクシー業での対応というのは、より効果が出るような、そういう運行を運行事業者等々と引き続き協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 しんちゃんGOについては、やはり高齢者だけが利用するものでもないし、そしてまたタクシーそのものは高齢者が利用しないというようなことでもないと思うのです。そこで、先月議員の有志で東京に行って勉強会に参加してきたわけでありましてけれども、その中に国土交通省の方々のレクチャーがありました。我々が、我々の町は8,000人弱の町で、今国の基準としてタクシーを新しく運営するには車5台が必要だというような話があって、これは8,000人の町では新

たなそんなタクシー会社なんてできるわけないというような質問をして、我々の町に何とかしていい方向でタクシーが置けないかというような質問をしたところ、東北地方では2台の車を準備すればタクシー会社が新設できるというようなお話がありました。その話をしましたところ、2台だったら俺がやってもいいよと、新地の町民が困っているのであれば、私がやってもいいよというような、そういった人が名乗り出てきたのです。ですから、これからの今言っているしんちゃんGOだけではなくて、やはりそういった新たなタクシーというようなことを取り込んで、当然タクシー会社にすれば競争が激化するわけですから、そういった面でもっともっと町の交通に対して高齢の方々が利便性のあるような政策をしていただきたいなというような思いであります。さらに、このしんちゃんGOの運営、今お話にありました7割8割が高齢者の方というようなことであります。この運営に今まで町のほうでは補助金というような形で運営してきましたけれども、やはり今年からの町の持ち出しというようなものがあるわけですから、当然高齢者の方への利用の促進というようなことも必要であるというように思います。

ちょっと話が脱線しましたがけれども、次の質問に入らせていただきます。まず、老後破綻であります。先ほどの答弁の中で、県のサポートセンターと相談して、今後の老後破綻については進めていくというような回答がありました。そして、国の社会保障に期待したいというような答弁であります。この老後破綻の原因というのは、ローンと税金なのです。都会では家のローンだそうです。田舎では固定資産税というようなことが言われております。この国民年金制度は、家族がいて、そしてその老後の生活に役立つ金額を算定したというようなことです。一家を形成するにはじいちゃん、ばあちゃん、そして息子夫婦らがいて、それに年金をとというようなことで、そのころはそういったことを土台にあっての国民年金の制度というようなことが言われております。そして、そのころはそれで全く進んできたわけでありすけれども、今現在農業で暮らしていても、なかなか跡継ぎがいない、そして年をとって夫婦で農業をやっていたけれども、高齢になって、その田畑の仕事ができない、収入もない。そして、食費や生活のほかに、当然自宅を持っていれば固定資産税というような税金もかかります。そこでお伺いしたいのは生活保護というようなことですが、生活保護、こういった要件で受給できるのかお伺いしたい。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 生活保護受給の条件でございます。生活保護につきましては、個人の方のまず年収、月当たり老人2人暮らしですと、基準額がありまして、収入10万4,000円でございます。いろんな資産も処分した後の話ですけれども、それに不足分があれば、その分を生活保護で支給すると、簡単に言えばそういったようなものになってございます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今の生活保護の受給要件なのですが、私がちょっと伺ったのはそれだけ

ではないというようなことを伺っております。というのは、今自分のところに土地もあって、家屋もあって、それを持っていれば生活保護の受給というのは困難と伺っておりますけれども、これは本当なのでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えいたします。

基本的に生活保護を受けるに当たりましては、保護を受ける前に自分の持っている資産をまずは処分をしてもらう。売れるものは売っていただく、貸して利益が上がるものについては貸していただくということになります。ただし、物によっては売ってもいくらにもならないとか、貸すことも不可能だというようなものにつきましては、個人で持っている資産ということで認定を受けるということになってございます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 売れないもの、用が足せないものは持ってもいいというようなお答えでした。

しかし、その町の固定資産税については、やはり家が建っている、そこで住んでいようが住んでいまいが、これにはやっぱり固定資産税というようなものはかかりますよね。どのぐらいかかるのかということと、それからその固定資産税が、新しく建てた家、特にこれまでの農家というのはいろんな作業をするために家は大きくなっています。そうすると、その固定資産税、これ年数がたつにつれて安くなるというようなことを聞いておりますけれども、その固定資産税が安くなる、その年月、これはどのぐらいあって、そして最終的にはどのぐらいの固定資産税がかかるのかというようなことをお伺いいたします。

○菊地正文議長 目黒佳子税務課長。

○目黒佳子税務課長 ただいまの家屋の固定資産税についてのご質問でございますけれども、当然家屋を持っている限りには固定資産税はかかるというものでございます。どのぐらいかかるかということにつきましては評価によって違ってきますけれども、経年限定補正率というものがございまして、年数によって当然その補正率のほうを掛けて、低くはなってまいります。経年限定補正率につきましては、家屋の構造や種類などによって違ってまいります、住宅用の建物の場合ですと、木造家屋につきましては15年から35年で下限の一番低い率の20パーセントまで下がるようになっております。また、木造以外の非木造家屋につきましては、20年から60年で下限の20パーセントになるようになっております。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 確かに税金の減額というようなことがあるというような説明でありましたけれども、これにはやはり木造で15年から35年、やはり20年から60年というようなことでありますので、

20パーセントまで到達するというのは相当な年月が必要なことになってまいりと思います。そこで、こういった方々を救済するための処置として、やはり町独自でそういったことを、救済措置みたいなものを町独自でつくるというようなことは可能なのかなのか、改めてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 改めて町独自のそういった救済措置という話でございます。町長が先ほど答弁いたしました、抜本的な対策になりますと、税金も含め、年金、医療、介護制度、こういった社会保障制度全体がかかわってまいります。市町村レベルではなくて、国レベルで考えていかないと、なかなか本当に難しいと思っております。今後の国の動向を注視しまして情報を収集しまして、その中でも町政に反映できるものについては反映させながら、住民の方にも周知啓蒙にも努めていながら、個々の住民の方の困難な事例に対してはしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 まず、新地町から高齢者の老後破綻が起きないように、そういった取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、空き家についての調査結果でありますけれども、庁舎内に空き家等の対策の調査班を設けたというようなことでありますけれども、その調査班によって、残っている77戸の再調査するのだというような答弁でありましたけれども、改めてこの調査はどのような調査をして、どのような活用をするのかというようなことをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先だっの調査につきましては外部から目視等をした結果ということになっておりますので、今度の詳細な調査につきましては実際に敷地内のほうに入りまして、例えば電気のメーターが動いているのかどうかとか、その辺の詳細な、本当に居住の実態があるのかどうかと、そういったものを調査してまいりたいと考えてございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今居住実態の調査というようなことがありましたけれども、居住だけではなくて、やはり危険家屋、危険空き家というようなものも、先ほど何戸何戸という数字があったようでもありますけれども、やはりそれらに対しての対応策というか、対応処置といいますか、そういったものをどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 説明不足で大変申しわけございません。活用ということでしたので、使える空き家について、先ほど答弁させていただきました。使えない特定空き家と認定されるような物

件につきましては、国の基準等々がございますので、その指針に基づきまして、最終的には改善もしくは撤去というような形になっていくかというふうに考えてございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 もちろんそれは、その所有者に対しての改善策を求める、あるいは撤去を求めるというようなことだと思います。ただ、今こういう声があるのです。やはり新地に住めるような家があるのだけれども、それを今空き家になっている、それぞれ兄弟はもう町内に住んでいない、しかし壊すのももったいない、何か活用方法はないかというような相談がありました。これらについての窓口というのは町では設置しているのかどうか、改めてお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 現在は、窓口というものは設けてはございません。ですが、先ほど町長から答弁あったように、空き家対策計画、この辺のほうを策定した後、そういったことも考えられますので、検討していきたいというふうには考えてございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 このような中で、やはり町の対策室で、先ほども私言いましたけれども、町の職員だけでこれを何とかしようというようなことは無理だと思うのです。ですから、町内にいる方々の力をかりて、あるいはまたNPOの団体などをつくって、そういった活用方法を見出すというようなことが一つの方法ではないかと思いますけれども、どういうお考えでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今現在、先ほど答弁ありましたとおり、県の宅地建物取引業界、こちらのほうに依頼しまして、活用できる物件については全国に情報のほうを発信していきたいというふうに考えているところでございます。当然この辺は登録制というふうになってきますので、所有者の意向、それを踏まえまして行うものでございます。また、今のご質問だと、恐らくどこかに不具合がある物件の話なのかなというふうにちょっと思っておりますが、そういったものはまだ具体的に方向性とか何か策定したわけではございませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、空き家等対策計画、こちらのほうを策定した後、町内の業者さんもいるでしょうから、その辺と協議のほうを進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 私の言っていることは、空き家になるというのは、やはり所有している人は空き家にするというようなことをわかっているわけです。自分で生活ができなくなるから、それで子どものところに行ってお世話になるか、あるいはホームに行ってお世話になるかというようなことで、空き家になるというのがわかっているはず。ですから、私の家が空き家になるのですけれども、町で何とか方策ありますかというような窓口を立てるべきでないかというようなことを私は伺って

いるのです。ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ご質問の主旨、理解しましたので、前向きに善処したいというふうに思います。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 高齢社会の中で、さまざまな問題が出てきております。老後破綻、そして空き家現象など、弊害が起きている中で、町内の高齢者と言われる方々は今日の新地町を築いてきた方々です。加藤町長は、生まれてよかった、住んでよかった新地町をつくるというスローガンを掲げております。町内の高齢者の皆さんが、やっぱり新地はいいねというまちづくりについて、町長の今後の方針をお伺いして、私の質問を閉じたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 いろいろ高齢化社会の中での課題とか、あるいは空き家対策と、いろいろな方面からの質問をいただきました。全ての階層の町民の人たちに、やっぱり新地町って住んでいいよね、住みやすいよね、そういう町を提供していきたいというのが私たちの願いです。それには、町独自のいろんな対策も立てたらいいのではないかというお話もありますけれども、やっぱり全ての階層の人たちに平等に、そしてよりよくということになるには、そのバックボーンとなる税収、それがなくては町独自のサービスの提供というのなかなか難しいと思います。そういう中では、やっぱりこの問題は町独自だけではなくて、国全体の問題でありますので、それは国のほうがしっかりとした政策を立て、そしてちゃんとおろしていくべきだと思っておりますし、我々は町の課題を現状を受けて、そして国のほうに政策立案をしっかりと訴えていきたいと思います。

○菊地正文議長 これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午前11時48分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕(拍手)

○1番齋藤充明議員 受け付け順位3番、議席番号1番、齋藤充明です。さきに通告しておりました住んでよし、訪れてよしのまちづくりについて、長寿時代を活かしたまちづくりについての2項目についてご質問いたします。

初めに、住んでよし、訪れてよしのまちづくりについて伺います。新地町まち・ひと・しごと創

生総合戦略において、平成32年の目標人口を8,700人と定め、産業振興、移住定住の増加、結婚、子育て支援などを目指したまちづくりに取り組んでおります。きのうから6月の定例議会が始まりましたが、懸案事項でありました新地駅前周辺整備がなかなかこれまで決まらなかった。そのスマートアグリ、そして6次化施設の工場がいよいよ決まってくる、このエネルギーセンターの実現や、CO₂を活用したパイナップル、マンゴー、アボカドなどを栽培するほか、地元野菜を利用した加工施設もできるというような方向が進んでいるようでありますし、また同じ新地駅前に複合商業施設の飲食店、カラオケ店など8店舗がいよいよ工事着工していくというような運びになっているようであります。さらには、3月に造成が終わったばかりの新地南工業団地にも1社の企業が進出するというような明るいニュースをきのうお聞きいたしました。まちづくりが着々と進んでいるなということを感じております。しかし、その一方で、町の人口は5月1日現在8,214人とどまっております。なかなか8,700人の目標までいかない。あと500人を増加させることは並大抵の努力ではないなと感じております。以前にも申し上げましたが、企業誘致は働く場の確保にはつながっていても、人口増にはなかなか結びつかないと思っています。そこで、移住定住、そして交流人口の増加を図るためには、もっとこの町の特性に目を向けることが大事であるというふうに思います。地域特性を生かしながら、住みやすく、存在感のあるまちづくりを目指すべきだろうと思います。

実は、議会だよりのほうであります。前々回から「ようこそ新地町へ」というタイトルを冠して、町外から新地町に移住してきた方々を紹介するコーナーを設けました。1回目は若い家族、2回目は定年退職をされ移住されたご夫婦に登場していただきましたが、その方々が話したことは不思議と共通したものがありません。1回目に登場していただきました京都生まれの若い人ですが、山や川の景色がきれいだ、近所の人が親切にしてくれる、子どもたちが安心して暮らせる。2回目に登場していただいた方は盛岡出身の方であります。都会で働き、退職後は田舎暮らしを願ってネットで調べた、調べているうちに新地町というのをわかった、そして新地町に移住した。決め手になったのは鹿狼山であります。そして、全く知らない、知り合いもいなかったこの町に、会えば挨拶してくれる、気さくに交流できるようになった、こう述べております。2人に共通していることは、まさにこの町の自然のすばらしさと温かい人情であります。これは、新地町の人口増対策と交流人口の拡大を図るためには大きな手がかりになると思います。

ある日、5月のときでしたけれども、町内の方にこんな話を伺いました。ある有名な旅行会社の会長が鹿狼山に訪れて、その後の懇談会の席で、鹿狼山は日本の低銘山としては札幌の藻岩山や東京の高尾山に匹敵するすばらしい山だと絶賛されていたそうであります。年間200万人も300万人もの観客が訪れる日本有数の低銘山と、年間たった数万人しか訪れない鹿狼山が同等に見られるわけありませんが、お世辞にしても、片田舎の小さな町の山が、見る人が見れば多くの可能性を秘めた山であるということの評価されたのだなというふうに思います。まちづくりにとって、移住定住

にとって大事なことは、新地町が1番になれる価値観を探し、その価値を高めて1番になり、その価値を情報としてやっぱり発信していくということだろうと思っております。そして、その1番が数は少なくてもいいが、1番と認めてくれる新地ファンというものを確実につくっていくということが大事であろうと思います。近隣市町村と比較しても負けない地域資源、宝、それはやっぱり鹿狼山だろうと思います。

ちなみに、観光という面で見ますと相馬市、すぐそばに相馬があります。新地も海があります。相馬にも海があります。相馬の場合、やっぱり海です。海の観光にやっぱり力が入っている、人が来るというのが現実です。新地の海もすばらしい。けれど、ほかからお客さんが来るかということ、なかなかそうはいかない。新地は鹿狼山です。山です。ちなみに、相馬市の場合、これは福島県の統計年鑑から見ますと、松川浦に96万人ほど来る。潮干狩りに3万人ほど来る。これは平成22年の話ですけれども、震災前の話です。今戻ろうとしていますが、その辺の数字をお話を申し上げますと、イチゴ狩りに2万5,000人、そして尾浜の海水浴に5万6,000人、パークゴルフ場に8万人、そして道の駅に61万人、野馬追は2万5,000人ということで、トータルしますと178万人の観光客が来るということでありまして。

しからは新地町はどうだといいますと、同じ平成22年ですけれども、これも福島県の統計年鑑ですが、鹿狼山4万7,000人、釣師の海水浴場6,950人、遊海しんちで2万7,000人と、トータルで8万人です。片や178万人、新地は8万人と。比較しても5パーセント弱です。つまり、移住定住、交流人口、観光を考えた場合に、やっぱりほかと比較しながら、どこが新地の魅力なのかというのをやっぱり見ていかななくてはいけないというふうに思います。相馬に来たお客さんを新地へ呼び込むのは、海に来てもらったお客さんをまた釣師の海に呼ぶのではなくて、やっぱり鹿狼山周辺だろうというふうに考えております。やはりこういう話をずっとこれまでも私もやってきたし、ほかの議員さんもやってきた。なかなか進まない。この進まない理由は何だ。そのことをやっぱり考えてもらいたいというふうに思います。これはやっぱり海は、もともとそこで生活していました。いろんな漁業者もいっぱいいた。埴浜から今泉までみんながそこで働いていた。海に親しんできた。海水浴もあった。山はといえば、やっぱり山で下草刈りをしたり、そして山の木をとって牛小屋をつくったり、観光という感覚はもともとなかったのだろうというふうに思います。そういうイメージからすると、そこにお金をかけて観光というのがまだまだなじまないのかなという、特に情緒的にまだまだなじまないのかなという感じはしておりますけれども、考え方として、新地はやっぱり鹿狼山をメインにした観光行政を進めてくしかないのではないのかというふうに私は思っているところであります。そして、肝心なことは、やっぱり行政の体制です。今見ますと、観光協会が中心としてやっておりますけれども、観光協会では限界がある。やっぱり新たに移住定住、そして交流人口、そして今先ほど言った空き家対策、吉田さんからもお話出ましたけれども、そういったことを含めて、やっぱり総合的に考えていく必要があるのではないのかというふうに考えております。

それでは、具体的なお話をしていきたいと思います。鹿狼山の周辺関係でございますが、まず大型の駐車場の整備をすべきでないか、そして管理棟もつくるべきでないかということをもまず1点申し上げたいと思います。この問題は、もう何回も話をしている。前回もこの話が出て、途中で頓挫したと。たしか100万円ほどで駐車場をつくるといったものが29年度、それ頓挫してやめて、また検討しますという話でしたが、30年度の予算にはそれが出ていない。駐車場整備出ていない。そして、300万円というお金が入っていましたが、それは伐採、道路の整備ということでございました。これは一体どういうことなのか。駐車場の整備、あれだけ日本一早い山開きをうたっていて、整備されていない。一番のネックでないのかなと思います。私も、ご存じのとおり公民館におりました。毎年ハイキングを公民館行事をやっていましたが、その場所を選ぶときに、安全性もあります、やっぱり駐車場です。車で行って駐車場がないと、とてもではないけれども安心できない。駐車場のあるところにまず行きます。トイレのあるところにまず行って、そして山登りのコースを考えるわけですが、やっぱりこれだけの整備されたところに駐車場がないというのは本当にもったいない、痛しかゆしだと。今のような考えでいうと、選ばれないのです、駐車場がないから。そういった意味で、大型駐車場の整備というものはやっぱり考えるべきだろうというふうに思います。

②として、滞在型市民農園というのを提案したいと思っております。これは、今本当に2地域居住というか、都会の人が週末に遊びに来るといような形でこの鹿狼山周辺を活用できないのか。ましてや高速道路が整備された、都市の方がこの田舎暮らしをして週末をリフレッシュする、そして都会に帰っていく、そういう方が新地をPRしてくれるはずだ、そしてその市民農園を通して地元と交流していく、そういう仕組みづくりができないのか、そういうふうに思います。

さらに既存の真弓、清水コースがありますが、なかなか利用される方が少ない。あそこも駐車場がない。二、三台しかとめられない。その辺の整備も、そしてトイレの整備、そういったものを作っていったらどうなのだろうか。ましてや真弓清水がある、もう一度再生させたい、あそこを中心にお客様が来れるような場所づくりを検討していってほしいというふうに思います。

④として、鹿狼山の杉を落葉樹に樹木転換ということでございます。これも前に申し上げました。あそこは、町の土地があります。公団造林になっておりまして、東側の眺望コース、そして反対側のコースが樹海コース、両サイドに杉が植わっております。もう伐期に来ていますが、なかなかその木を切っていない。さらにはその下に15町歩ほどの、これは民間であります、これも杉があります。これも伐期が来ているけれども、なかなか手を出せない。しかし、間伐もしているし枝打ちもしていますので、きれいではありますが、あの部分を樹転換していく、水源涵養になる落葉樹にしていく。そして、あの水源涵養しながら、そして観光にも利用できるのではないかと考えております。この辺についてもご回答をお願いしたいと思います。

⑤として、オートキャンプ場など賑わいの施設整備でございますが、やはりあれだけの施設を整備していくには、やっぱり子どもたちも大人も来れるような場所づくりが必要だろうという意味で

オートキャンプ場を提案しておりますので。一つには、話ちょっと戻りますが、相馬にパークゴルフ場があります。ソフトボール場、サッカー場というすばらしい場所があります。子どもたちは、父兄もそうなのですが、皆さんあそこに合宿所があればもっといいのだ、合宿所をつくってもらいたいと、こう言ってくるわけです。ところが、それをつくってしまえば、松川浦の旅館、ホテルがだめになってしまう、絶対つくらないという話でございます。これも一つの案かもしれません。しかし一方、新地町は今旅館2つしかございません。これから1つつくっていくという状況でございますが、もともとないわけですから、最初からお客さん来ない、この町に来ないのです。これだけのスポーツ施設がある、そしてさらにこれからフットサル場もつくる。そういうときにお客さんを呼ぶにはどうすればいいのか。やっぱり逆の発想で泊まる施設をつくる。それも一つの方法だろうと思うのです。オートキャンプ場でいい。そして新地を知ってもらう。そこから人が人を呼んでくれるのではないだろうかというふうに思っております。

そして、⑥の鹿狼山活性化プロジェクトの発足であります。本当にここを行政だけでなく、観光協会だけでなく、町民みんなを巻き込んだやっぱり体制づくりをしてもらいたいというふうに思います。本当にボランティアで山の会が活動しています。本当にボランティアです。自主的にいろんな作業をされているのは皆さんもご存じのとおりであります。その力をもっともっと活用すればいい。そんな人たち、ほかの市町村で余り考えられないのです。そういう人を含めて、あそこには鹿狼山の旅館もある、さらには花木山という、この5月、6月にはいっぱいお客さんが来る、もうみずから本当に駐車場もつくりました。そういう場所もある。そして、バンビりんご団地があり、パークゴルフ場があるというようなことで、あの周辺の方々を巻き込んで、そして知識人も巻き込んで、いろんな方を巻き込んで、やっぱりつくるべきだ。何よりも行政の基本は予算です。予算がないところに仕事ができないのです。民間と違う。予算があって初めて仕事ができる。予算もないのに、いや、よく考えます、検討しますと言われたって信用できない。やっぱり予算をとって、調査するところは調査すべきだ。そして、どうしたら総合的にできるのかということを検討してもらいたいということで、ぜひお願いしたいということでございます。

次に、新地貝塚の部分でございますが、新地貝塚は、ご存じのとおり、国指定の史跡であります。平成16年にはこの新地貝塚の保存管理計画も策定をいたしました。非常に総合公園のそばにあるということで、総合公園は平成17年度に完成したわけですが、それとあわせてこの新地貝塚を生かしていこうというような話で整備を進めたいということで、計画書までつくったのです。今の町長が町長として、そしてあの当時は、亡くなりましたけれども、目黒美津英さんが教育長でございました。新しいまちづくりの一つの目玉になるなというふうに思っておりましたが、その後全然進んでおりません。これも、新地町にとっては鹿狼山の手長明神というのは何なのだといったらば、あそこは鹿狼山に手の長い巨人がいて、東の海に手を伸ばして貝をとって食べて、貝殻を捨てたところが新地貝塚だというようなことであります。その伝説は、我々は知っているけれども、一般のお客

さんはわからない。鹿狼山にそういった案内板をきちんとつくる、そしてそれを見た人が行ってみようという気持ちになって小川に来てもらおうと。そういう意味では、その辺の整備をすべきでないのかというふうに感じております。そのことについては、保存計画書の中に充分出ているはずですが、一番最初にやっぱりあの土地を買わなければいけないと、公有化をしなくてはならないということですので、まずその公有化を図るということから始めて、あと計画書の史跡のまちづくり整備事業のその保存計画のもう一度見直しをしてもらいたいと、そして案内人、語り部、そういったものを作成しながら、まさに住んでよかった、そして訪れてよかったという物語のあるストーリー性のあるまちづくりができるのは、まさにこの鹿狼山と新地貝塚ではないのかというふうに考えておるところでございます。

それでは次に、長寿時代を活かしたまちづくりという点についてご質問したいと思います。先ほど吉田議員からもございましたけれども、高齢化という問題がございます。もう既に新地町の高齢化率は31パーセントを超えております。間もなく33パーセント、35パーセントになる、3人に1人が高齢者の時代でございます。私も間もなくその高齢者になっていきますので、人ごとには思えないということでもあります。先ほども町長からありましたけれども、財政の問題、国の政策の問題ということもありますけれども、財政の問題として取り上げるのではなくて、老人の立場になって、高齢者の立場になって考えていく必要があるのだろうというふうに思います。年金生活をして一日ぼうつとして生きている、夕方にはお酒を飲むのが楽しみだという生き方も生き方なのでしょうけれども、やっぱりまだまだ若いと思うのです。その方のやっぱりパワーというのは、何しろ3人に1人が65歳以上ですから、そのパワーを生かすべきだと、地域社会の中に長寿社会を生かすべきだろうというふうに思います。そういう中で、2点ほど申し上げたいと思います。

1つは、防災緑地でございます。埴浜地区の防災緑地が24.5ヘクタールと、本当に大きい場所でございますし、釣師も18ヘクタールあります。かつてあそこには多くの人が住んでおったわけですし、そこで生産もしていた。防災緑地にして、防災面では非常にいいのですが、やっぱり町全体の収益から考えたらマイナスなのです。収益にならないわけですから。そういう意味では、あの地域を、防災というのは一番の大前提ですが、その上でどうやって人を呼ぶか、どうしてあれを活用していくかというのはやっぱり考えていかななくてはならないだろうと思います。本当に町民の中に、あるいは町外者の中に定着させていく。そのためにはあの管理をどうしていくかということだと思います。松も植えたり、ドングリの木も植えたりしておりますが、黙って見ていたのではやっぱり育たないと、防災の役割にならないという点を考えますと、そういったことも含めて町民がやれることはないのか、積極的に高齢者を生かせる方法はないのか、その辺をお聞きしたいなというふうに思います。

(2)の農業を通して町の環境保全を担い、施設の管理、技術の継承に寄与しているというのが今の農業の実態であります。2015年の農林業センサスを見ますと、529人が農業に従事しています、

新地町では。そのうち65歳が424人と、80パーセントが実は65歳なのです。その方々が新地の農業を、農地を守っている、環境をよくしている、そして勤めている人にかわっていろいろな施設の管理をしている、水管理なんかもしている、湛水防除の管理もしてくれている、そういうことでございます。

ところが、そういう人に補助金とか、頑張れる何か施策がないのかということでございます。かつてこの新地町も、高齢者に対して牛を飼うという、牛飼い奨励事業というのがございました。牛を1頭やって、子どもが生まれたら、その子どもで返してもらうということで、もともとの親牛はその人にやるというようなことでやっていましたが、昭和の終わりころ、残念ながらもう相手がいなくてやめてしまったということでございますが、例えば定年退職した、何かやりたい、そういう人たちが5人くらい集まれば、施設、そういったものの整備の補助金を出すとか、そういったものもやっぱりあっていいのではないのか、そんな感じもいたしております。また、駒ヶ嶺小学校では農家の方が田んぼをつくって、農業体験をさせているということでもあります。1人でやっているわけではない。その後ろには仲間たちがバックアップしながらやっている。そして、農業の楽しさを子どもたちに伝えている。そして、やっている本人たちも、大変だけれども、その喜ばれる仲間がいる、そして農業という楽しみを自分たちの中でも感じているのだろうというふうに思いますが、私は新地町の可能性として、移住定住を考えた場合にも、その農業に対して高齢者の方ができるとがあると思うのです。それは何か。そういう体験をしたいという人たちがいれば、新地に来てもらって農業体験してもらおうと、そういうプログラムをつくってあげれば、そういうことで高齢者が生き生きと生きる社会というものがつくれていくのではないだろうかというふうに思います。最後になりますけれども、本当に前回、人口は停滞していないと、とどまっていないと、もっとふえていくのだという町長の回答ございましたが、残念ながら去年の春から、これは本当不動産業者の方々に聞いても、新地の場合、もう大体終わっているのだと。29年度を見ましても、建物をつくったのが住宅建築確認申請で22件しか上がっていない。その前は56件、その前の年は66、その前の年155件あったのですが、もうそういう意味ではそうそう人口はふえないだろうというふうにも思います。そういう中でやっぱり移住定住を進めていくには、町の資源を生かしていく、そこに誇りを持って、そして整備をしながら人を集めていくという手法が大事なのでないか。そして、お年寄りを大事にしながら、そして生き生きと生かせるような、そういった手法を考えていく、そして本当にこの町がオンリーワンの町になってもらいたい、こういう思いを込めて1回目の一般質問をこれで終わりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、齋藤充明議員のご質問にお答えいたします。

初めに、住んでよし、訪れてよしのまちづくりについての1点目、鹿狼山周辺の整備についてお答えいたします。鹿狼山は、東日本大震災により海の観光が再開できない中であって、年間約5万人が訪れる町の観光資源の中心であります。町では、関係する団体と連携しながら登山道の維持管理や鹿狼山元旦登山事業、日本一早い山開き事業、移動地場産市場の開設など、さまざまなイベントの実施により、PRや誘客活動に取り組んでいるところであります。このような中で、駐車場不足を解消するため、新たな駐車場整備を検討しておりますが、地形的な条件や民有地が多いことなどから、整備が思うように進んでおりません。引き続き課題や条件を整理して、関係機関や関係者等と協議をし、駐車場整備につなげてまいりたいと考えております。

次に、管理棟や市民農園、真弓登山口の駐車場とトイレ、オートキャンプ場などの整備については、必要性やその効果、整備手法、財源、整備後の管理運営方法など、さまざまな検討が必要になってきますので、その都度状況を確認しながら個別の検討を行ってまいりたいと思っております。鹿狼山の樹種転換については、山林の持つ涵養機能を高めるために、常緑樹から落葉樹への転換は大切なことと思っておりますが、保安林としての規制や民有山林もあることから、現在のところ具体的な事業化の考えは持っておりません。鹿狼山活性化のプロジェクトの組織化については、現在も町、観光協会、鹿狼・山の会、第六行政区など関係団体と連携協力を図っておりますので、今後綿密な連携により、継続したPR、イベント事業を実施することで鹿狼山の価値を高め、さらなる利用促進、誘客増加につなげて、新地町が1番、これを目指していきたいと思っております。

新地貝塚の史跡用地の町有化についてお答えします。新地貝塚は、昭和5年2月28日に国指定となっております。遺跡を良好な状態で保つためにも、町の土地として所有、保存管理を行っていく必要があると考えております。また、土地を取得する場合には、文化庁より8割の補助金が財源としてありますが、国庫補助金を活用するためには当該地区の今後の活動計画を策定しなければならないので、活用計画の策定について検討してまいります。

次に、未実施となっている史跡のまちづくり整備事業を新たな視点から再検討し、整備を実施することについては、過去平成2年及び平成16年の2度にわたり、史跡のまちづくり策定委員会及び新地貝塚保存管理委員会により協議が行われました。その後大地震があり、現在に至っておりますが、当時はなかった方法、技術により、史跡の活用、展示、周知、広報が行えるようになりましたので、今後はこうした技術を盛り込んだ形で再度事業計画を策定、検討してまいります。

次に、遺跡史跡案内人及び語り部の育成については、現在町内の各小学生が授業の中で実施しているAR技術を利用した各遺跡の紹介や、その遺跡までのナビゲーションなどを活用することを検討しております。語り部については、新地町に伝わる昔語りについて、新地町史の民俗編に幾つか採取された話や、震災を契機に録音された手長明神の話などがあるほか、町内には語り部の方々が集まってボランティア団体を結成しており、こうした団体に対し、新地駅前交流センターなどの場所を提供したり、音響機器を活用し、録音することで保存するなどの支援を検討してまいります。

防災緑地完成後の管理運営について、経験豊かな高齢者の方々を生かさないかのご質問についてお答えいたします。防災緑地の管理運営については、指定管理者制度の活用を考えており、現在どのような内容にすべきかについて検討しているところであります。樹木や花卉の管理などは、高齢者の方々の知識、経験が生かせる部分ではないかと思っております。指定管理者制度活用の中で、管理コストと賑わいの創出、高齢者の活躍、それぞれがよい関係性を築くことのできるプラットフォームを構築していくことも重要であると考えております。長寿時代を生かしたまちづくりの一環として、今後も高齢者も含め、町内外の幅広い年齢層の方々が緑地運営に参加していただけるようなスキームの構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業を営む高齢者に対し支援策を創出し、生きがい対策を推進できないかについてお答えいたします。町の農業従事者は高齢化が進んでおりますが、まだまだ元気で営農活動をしている方も多くおります。また、各地区で実施している多面的機能支払交付金事業は、農地の維持活動だけでなく、技術の伝承、地域の交流の場となっておりますので、今後も積極的に参加いただきたいと考えております。また、これまでの経験を生かせるような場として、生涯学習事業や学校、保育所、観光事業等で活躍できる場について、関係各課と連携しながら検討をしてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 1 番、齋藤充明議員。

○1 番齋藤充明議員 ただいま町長のほうからご回答いただきまして、ありがとうございました。

それで、まず一問一答ですので、1 つずつ話を進めたいと思いますが、鹿狼山周辺の整備でございますが、まず考え方だと思うのです。いろいろ私も①から⑥まで、鹿狼山の駐車場からプロジェクトを含めて細かい話もしましたが、本当に鹿狼山全体をどうしていくのだというコンセンサスというか、そういう物の考え方というか、それがきちんと決まっていないと、なかなか前へ進まないと思うのです。それは誰が決めるのかという話になると思うのです。やっぱりみんな鹿狼山はいい、すばらしいと思っているし、それはみんな誇りに思っている。しかし、本当にあそこにお客さんと呼んで、そして活性化していくのだということをしていくには、やっぱり相当のお金を投資していかないと話にならないと思います。民有地が非常に多いのだという話がありましたけれども、まず民有地は、恐らく今の時代は、町から話があれば協力してもらえらると思います。これは協力してもらえらる。そして、あの鹿狼山の山というのは環境省の自然環境保全林になっていますから、そう簡単に山以外に変えることはできない。できれば鹿狼山周辺を公有化してもらいたい。そして、そうすれば、またいろんなことが考えられます。全部町になっているわけですから、いろんな登り口が113号線から入る方法あるだろうし、いろんなことが考えられる。藻岩山とか高尾山というのは、やっぱり高尾山なんか600メートルですけれども、下がロープウエーなのです。上が1時間ぐらい歩いていくのですが、最初からロープウエーなんて話をしたらおかしい話になりますけれども、総合的に将来はいろんなことが考えられる。手前に駐車場を立派につくる。そして、管理棟、人が

いる。人が集まってくる。そして、そこにいろんな話題が出てきて、そして市民農園なんかも出てくる。そうするとおもしろいと思って来る。そしてまたいろんな建物ができるかもしれない。そういったことを少しずつやっていくには、まず土地を買うこと。そして、その前には町として腹を決めて、こうやっていこうという思いがないと進まないのだろうと思います。企画課長の担当ですけども、やっぱりいろいろ思いがあるけれども、しからばそうやれるかといったらやっぱりできない。これは町長が腹を決めないといけない話だろうというふうに思います。再度鹿狼山をどうしていくのだと、4万、5万人くらいでいいのかと、観光客がこのくらいでいいのか、もっと20万、30万人の鹿狼山に、観光客が来るような鹿狼山にしていく、そのためにはやっぱり整備に金をかけるのだという思いで私しゃべっていますけれども、その辺町長のほうで再度回答をお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 今1番議員の思い、それは私も同じ思いです。これだけの名山、自然に恵まれた、そして原生林もある、そしてニホンカモシカもいる。それは、鹿狼山だけに限らず、五社壇も地藏森も新地町にある、あの連山が町にとっても大変な宝の山だというふうに思っておりますし、多くの人たちに来ていただける、そういう観光施設になってほしいと思っております。でも、今現在すぐそこを公有地にして、一気に投資をし、多くの人を呼べる施設にすべきだという話ありましたけれども、町が今復興を進めている中、そして新たな交流人口をふやし、まちづくりを進めていこうというときに、一気にあそこを町で公有化すべきための大金を投じる、そこにはやっぱり一つひとつやるべき仕事があるわけです。それは、段階を踏んで、あそこ一気に町が全部買い占めて、そして大規模な計画を、どこからも財源、それを補助事業で持ってくる、財源等もすぐ見つかるものでもありません。今町のほうも新たな財源を確保しようということで、インター周辺の南工業団地の造成や、あるいは港周辺のほうにさまざまな企業立地、そういうものを進めながら、今震災直後であるためにさまざまな税源の恩恵があるために、なかなか税収としてはすぐ返ってきておりませんけれども、これが企業立地が進み、その5年後あたりからは順次町のほうの固定資産税等も税制の優遇措置もどんどん解除され、町としても新たな財源が生まれてくる。そういうときに、今議員からもありました本当に住んでよかった、そして訪れてよかった、そういうまちづくりを目指す総合的な新たな計画づくりに向かって進んでいく、そういうときだろうと思っておりますし、今議員がおっしゃる大きな思いは、それは1番議員だけに限らず多くの町民の皆さん方も思っていることだろうと思っておりますし、それにはある程度時間が必要だということです。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 私も全てがすぐできると思いませんし、時間はかかるだろうというふうに思います。ただ、思いを持って、やっぱり将来的にはこういう鹿狼山にしていくのだと、こういう鹿狼山を中心とした移住定住、交流につながるような整備にしていくのだという思いをやっぱり少

しずつ形にしていてもらいたいというふうに思っているわけであります。

そこで、大型駐車場の整備関係にちょっと特化してお話したいと思っておりますけれども、昨年度駐車場を整備すると、これだけお客さんが来ている中で駐車場がないのだと。4月にやはり小中学校の子どもたち、高校生が来て、一挙にバスが12台来たそうです。とめる場所がなくて、鹿狼山の上のほうにも行って置いていったそうですけれども、やっぱりそれだけのお客さんを乗せる場所なのです。私から見ても、鹿狼山というのは恐らく3月、4月、5月、6月がやっぱり一番いい時期ではないのかなと思います。夏はやっぱり暑いです。会津のほうに行くとやっぱり涼しくて気持ちいい山ですけれども、こっちの鹿狼山はやっぱり暑いかなと思いますので、新緑のきれいなこの時期が一番いいのかなというふうに思いますけれども、やっぱり駐車場整備、とりわけ昨年度予定していた場所についてはもう民間の方が既に整備したような状況ですが、その辺どのように考えているのか。特に私気になったのは、今現在ある駐車場、27台です、線引っ張ってあるのが、30台ぐらいとめられますけれども。その道路の東側、あそこ民地ですけれども、そして沢になっていますが、あそこを広げていけば、かなりの駐車場ができるなと思っておりましたら、森林整備で整備したからだめだという話もあります。ちょっとこの計画性というのがどうなっているのだろうかというふうに思います。その辺も含めて、駐車場の整備どう考えているのかお聞きしたいなと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 鹿狼山の誘客につきましては、やはり駐車場整備、これが一番優先される場所かなと考えておるところでございます。そのようなところから、駐車場整備をここ数年間継続して検討してきたところであります。先ほど来の回答のとおり、非常に地形的な問題、山でもありますし、あるいは民有地も非常に多いというところで、なかなか我々が思っているような駐車場整備にまだまだつながっていかないというところであります。大型駐車場というと、例えば50台、100台というような規模の駐車場整備をする、したいというふうにも考えておりますけれども、なかなかそれだけの土地というか、それが確保できないというのも現実的にあります。しからばどうするのかということでもありますけれども、民間の所有者の皆さん方のご協力を得ながら、あるいは事業費も費用対効果の面で果たして本当に登山口周辺で確保ができるのか、あるいは分散した場合の効果というかはどうか、また少し離れたところでの整備で、あとは登山口までの誘導を図るような形での整備はどうか、さまざま今関係課、あるいは関係者のところと協議をしておりますので、まだまとまってはいないのですが、先ほど来の回答のとおり、まずはほかの施設整備よりは駐車場整備をして、より多くの皆さんが来て、それからまた次のステップに、そういうふうに進めるような今検討をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 今町長からも、そして企画課長のほうからも、民有地があつてなかなか難しい

という話でしたが、ある方から電話いただきまして、決してそんなことはないのだと、町から言ってもらえば協力する、いつでも協力するのだというような話がありました。やっぱりもっと気軽に話をしてみたらいいと思うのです。話をして、何とか町に譲ってもらえないかという話をすればいいと思うのです。そうしたら、この時代ですから、気持ちよく私は買えると思います。そして、やっぱり費用対効果の問題もありますので、その辺はきちんと調べて、費用対効果もきちんと調べる、そのためには調査をしていく、そういう体制をつくる。ましてや鹿狼・山の会の人たちがこんなに熱心にいるのですから、そういう民間活力というか、もったいない、生かしていくべきだ。その連携があればもっともいい町になっていくのだろうというふうに思いますので、それは再度検討してもらいたいと思います。

鹿狼山に登ってみて、この前登ったときに、南相馬市の子どもたちが来ていました。幼稚園の5歳児ですが、皆さん元気に登っていました。そこはみんな登るのです。4歳児も登るのだそうです。園長さんが百名山登ったような人ですから、普通に登っていくのです。そのときに相馬の会社のほうで何か10名ほど来ておりました。何だろうという話をしたら、職員研修なのだと、鹿狼山へ登るのが職員研修だということで、新入社員の研修で来ておりました。終わったらどうするのだと、「バーベキューでもやるのか。」と言ったら、「あればいいんですけどね。」なんていう話がありましたけれども。そういう意味で、本当にいろんな可能性を秘めている場所だなと思います。一つは、手長明神の話があります。手長明神が案内板に描いてあって、あと何百メートル、頂上まで何百メートルとありまして、あれを見て頑張ろうという気になりますけれども、その手長明神とは何ぞやという部分がわかりません。できればそれをきちんと案内板として下のほうにもあってほしい。そうすると、手長明神というのに関心を持つ人がいる。その人が、今度手長明神の神社跡に行ってみるというシナリオができるのだと思うのです。あの土地は国の土地です。今1,000平方メートルほどありますけれども、手入れは多分教育総務課のほうでやっていらっしゃるのだと思うのですが、あの辺ほとんど皆さん知らない。そこをきちんと整備していく、そして新地貝塚のほうも民地ですから、今本当にトラクターでうなってしまうと、貝殻も何もなくなってしまうのです。そういう意味で、何か部分的に買収をして、これが新地貝塚だというものを見せていく、そういった手法も必要ではないのかと。予算の関係もあります。

○菊地正文議長 齋藤議員、残り2分です。

○1番齋藤充明議員 よろしくお願ひしたいと思います。

あと2分ということでございますので、次回この長寿を生かしたまちづくりについてもっともっと、高齢化社会になってきた、この年代をもっと生かしたまちづくりにしていったらいいと、こう思いますので、その辺は改めてお聞きしたいと思いますが、最後に鹿狼山からの手長明神跡への誘導、新地貝塚の整備についてお聞きして終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** 鹿狼山の登山道の中に手長明神の表示板をつけながら、あと何メートルですというようなことは、観光協会の事業で実は今年度設置をいたしました。その中で、その手長明神とは何ぞやというようなことがよくわからないと。ごもっともなご指摘だと思います。一つひとつ改正をしながら、より丁寧で親しみやすい鹿狼山となるように進めてまいりたいと思いますし、そこから新地貝塚等への誘導でありますけれども、環境省の潮風トレイル、こちらのほうのルートも改めてまた検討いたしまして、ぜひ町内の文化財のルートを回れるような、そんなことも今後考えていきたいと思いますので、引き続き交流人口増加のための観光ルートの整備等も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**菊地正文議長** これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時23分 休 憩

午後 2時35分 再 開

○**菊地正文議長** 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○**10番井上和文議員** 私の質問は、28年3月に改定された新地町国土利用計画において、これまで培ってきた豊かな田園的環境を大切に土地利用を継承しながら新たな土地需要に対応し、町民がゆとりを持って快適に暮らすことのできる土地利用の実現に向け、町土地利用の方針を定めようとしていることに鑑み、新地町の土地利用の今後の方向について、2点目に、福島県の復興計画では、全国に誇れる健康長寿の県づくりを掲げ、町でも総合計画で高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくりをうたっていることから、お年寄りを大事にする政治についてそれぞれお伺いをするものでございます。

第1に、土地利用の方向についてお伺いをいたします。震災から7年が過ぎました。防集団地の整備も終わり、昨日の行政報告では団地の空き区画は作田西団地の1区画だけとのことのようでございます。新地駅前を中心とした整備事業が進んでいますが、インフラが完成すれば復興が終わりではありません。それらを活用し、活気、賑わいなどがあふれる新たなまちづくりを進め、町民のなりわいの再生につなげていかなければ、本来の復興とはなり得ないでしょう。昨日も報告がありましたが、業者が撤退したままになっていた東側駅前広場に、新たにスマートアグリ・6次化施設の企業が決定されました。31年度中に工事を完了し、32年4月に稼働を開始するスケジュールとなっているようです。また、新地駅前から新たに2車線の県道が延びて、国道を越えてバイパスが延

びていく計画にもなっているわけでありますが、優良農地を横断していく形となり、土地利用構想では田園的な環境を大切にしながら町の中心地区としての機能を高めるとしてありますが、被災した新地駅東側農地も含めて、新地地区においてどのような土地利用の方向を目指しているのかご所見をお聞かせください。

次に、福田地区について伺いをいたします。若者定住促進住宅が完成をし、将来の受け皿としての宅地分譲事業が進んでおるわけでございます。北原工業団地のニチアス株式会社の若者などが地域貢献でお祭りなどに20人近く毎年のように参加をしているという動きが、この福田地区には見られるわけでございます。これらを定住にいかに関結つけていけるかが鍵だろうと思っております。同時に、平成12年、8億600万円をかけて完成し、供用開始された福田地区農業集落排水の汚水処理の状況は、平成30年4月1日現在で197世帯537人、これに学校、保育所、特老等が加わり、590人の利用となっているようでございますが、合併浄化槽と併用しながら将来を見据えていくのかどうかを含め、どのように取り組む方向でしょうか。

次に、福田地区の大動脈とも言える県道金山新地停車場線は、平成6年に拡幅の測量が行われ、はや20年以上が経過をしておるわけでございます。震災があったとはいえ、いつまでも休止状態では福田の復興にはつながりません。同時に、この問題は福田地区住民の悲願でもございます。また、カーブがあり、安全上も改良が急がれるわけでございます。今福田地区の振興をどうするかということで、若者住宅をつくり、宅地造成などで重点施策を導入している今だからこそ、この課題解決に急ぎ取り組むべきかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

次に、遊休農地の解消について伺いをいたします。2015年農林業センサスによれば、新地町の総土地面積は4,653町歩、耕地面積は田で853町歩、畑で356町歩、合計1,210町歩となっているようでございます。総世帯2,699世帯で、農業経営体数は398経営体、総農家数は643戸となっております。また、平成29年11月30日現在で新地町農業委員会の調査によれば、再生可能な1号遊休農地、いわゆる荒れている農地は254筆、24万9,006平方メートルあり、畑が22万4,633平方メートルと、9割を占めております。一方、B分類農地、いわゆる山林、原野化している農地は568筆、43万9,864.23平方メートル、これも畑が86パーセントを占めております。これまで耕作放棄地協議会を通し、20年から約6町歩解消しているわけでありますが、農業の担い手確保とあわせ、この遊休農地解消は、まちづくりにとっても土地利用を考える場合の大きな課題でもあります。また、福島県は、復興特区に全市町村が対象となっており、農山漁村再生可能エネルギー法の活用も取り組めないかと思います。これらは、メガソーラーなどのいわゆる大規模事業者のためのものというイメージがありますが、今回東京大学大学院新領域創成科学研究科と国立環境研究所、新地町が協定を結び、人材育成や研究成果等の地域還元等を連携協力することとなり、東京大学から示された取り組み案には、地域エネルギーの将来ビジョンに向けての支援、まちづくり定住等への施策案などがうたわれておるわけであります。再生可能エネルギーと遊休農地の解消など、町の課題解決に向け、

大いに東京大学の知見を得ながら、協力連携していけるのではないかと考えております。遊休農地解消の取り組みについてどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

第2に、お年寄りを大事にする政治についてお伺いをいたします。前段も高齢化の議論、さまざまございました。日本の高齢化率、総人口に占める65歳以上の割合は、昭和25年は5パーセント、昭和45年に7パーセント、平成6年に14パーセントを超え、その後も上昇を続け、平成29年、2017年は27.7パーセントとなっています。国立社会保障・人口問題研究所が公表している日本の将来推計人口によれば、2040年には最も高齢化率の高い秋田県で43.8パーセント、最も低い沖縄県でも30パーセントを超え、30.3パーセントに達すると見込まれているようであります。この要因は、1、年齢階級別の死亡率の低下による65歳以上人口の増加、2つ目に少子化の進行による若年人口の減少の2つの問題だと言われておるわけであります。新地町の高齢化率は、5月1日現在で31.3パーセント、29年末では70歳以上の高齢者のみの世帯が106世帯、ひとり暮らし高齢者世帯は127世帯となっているようです。このような中、高齢者の孤立防止が課題となっています。町でも民生児童委員の方々が見守りを兼ねての配食サービスを月3回、集合サービスも月1回、これは70歳以上のひとり暮らしの方々に行っているようです。いきいきサロンは19地区、約200人が参加、いきいき100歳体操は24グループで438人が参加をしている。さらに老人クラブ、平成30年4月1日現在で114クラブの699人の加入のようでございます。また、町内6地区では、役員のなり手がなくて、老人クラブはありません。地域コミュニティー、社会参加を通し、孤独、孤立を防ぐ、寂しい老後をつくらぬ環境づくりが求められています。高齢者の知恵や知見をまちづくりに取り込んでいく中で、仲間づくりやコミュニケーションの醸成につながるかとも思われます。高齢化が進む中で、孤独、孤立化を防ぐための取り組みについてお聞かせください。

最後に、高齢者運転免許証返納支援を全ての高齢返納者に適用することについてお伺いをいたします。神奈川県茅ヶ崎市で5月に4人をはねて死傷させたとして逮捕された90歳の女性は、昨年12月に検査を受けて、認知機能低下のおそれはないと判断されていましたが、重大事故を起こしていました。マスコミでも高齢者の事故がこの間大きく報道され、本日の新聞報道では、75歳以上の認知の検査を強化した改正道路交通法が昨年3月に施行されてから今年3月までの約1年間で認知症のおそれがあると判定されたのは約5万7,000人、免許の取り消し、停止は1,890人になったとの報道でございました。75歳以上の自主返納は年々増加し、去年は過去最高の25万3,000件、今年は4月時点で10万件を超え、去年を上回るペースになっているようです。町でも返納を奨励するためにこの4月からしんちゃんGOの乗車券を配付するようになりましたが、既に返納した数人の方々、高齢者の方々から不公平だと、そういう制度をやるのであればやると言ってもらっておればという等々のお話が寄せられました。高齢者であれば、病院、買い物、特に足が必要となるわけでございます。しんちゃんGOは万能ではありませんが、月曜から金曜日まで高齢者の足に寄与しているわけでございます。先ほどの答弁の中では、しんちゃんGOを利用する約80パーセントが70歳以上

となっているとの答弁もございました。4月に制度が始まったばかりであります。自主返納者への敬意と福祉の一環として、全ての高齢返納者への支援制度の適用を図るべきかと考えますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新地町における土地利用の方向についての1点目、県道赤柴中島線のバイパス整備に係る新地地区の土地利用についてお答えをいたします。現在福島県相双建設事務所では、平成32年度の完成を目指して県道赤柴中島線のバイパス整備の測量、設計業務に着手をしております。県道赤柴中島線のバイパス整備は、常磐自動車道、新地インターチェンジとJR新地駅とのアクセス向上により、新たな人の流れや物の流れが生まれ、新地駅周辺を含めた新地地区の活性化につながるものと期待をしております。一昨年策定した新地町国土利用計画では、バイパス整備を見込んだ土地利用計画とはなっておりませんが、バイパス整備によって新地インターチェンジから新地駅まで直接的な人や車の流れが増加することが予想され、現在進めている新地駅周辺市街地復興整備事業の事業効果をより高めることにもつながりますので、今後将来を見据えた土地利用区分を検討したいと思っております。また、駅東の農地については、バイパス整備により物の流れも変化することも予想されますが、農地復旧事業を完了して間もないことから、当面は農地として利用を進めてまいります。バイパス区間の約700メートル周辺については、引き続き農地としての土地利用を基本に考えております。

次に、福田地区の宅地分譲についてお答えをいたします。町では、福田地区の若者定住及び少子化対策として、平成28年度に福田若者定住促進住宅12戸を整備したところです。若者世帯の入居により、本年5月末現在で11世帯34名の入居があり、うち小学生以下の子どもが12名となっております。今年度においては定住化をさらに強化するため、福田地区に分譲宅地を整備する予定であり、約6,000平方メートルの用地に15から18区画を計画しております。小学校や保育所に近く、子育てに安心で便利な上、魅力的な景観や分譲価格など、若者世帯の暮らしを応援する団地づくりに取り組んでまいります。現在の進捗につきましては、土地の選定を検討しているところであり、用地選定後に地権者に土地の協力をお願いしたいと考えております。生活雑排水の汚水処理に関しましては、農業集落排水事業福田地区による汚水処理を予定しております。

次に、福田の県道は平成6年に測量されてから20年以上経過しているが、どうなっているのかというご質問にお答えいたします。福田の県道については県道金山新地停車場線として県が整備しております。新地駅と宮城県丸森町を結ぶ路線であり、国道6号から西に1.9キロメートルについては、2車線改良済みであり、そこから宮城県境までの2.4キロメートルが1車線道路となっております。測量が実施された改良計画区間は、残り290メートルであります。現在事業が休止している

ことから、これまでも県に事業再開について要望してきておりますが、県のほうからは平成28年度から平成32年度までの整備計画に未計上のため、復興創生期間での事業実施は予定していない旨の回答を受けております。町としては、県に対し早期整備を図るよう引き続き強く要望してまいります。

次に、遊休農地の解消についてお答えします。町耕作放棄地対策協議会では、平成24年以降、約6.2ヘクタールの遊休農地の解消を行っております。また、農業委員会では年2回利用状況調査や荒廃農地の調査を行うなど、遊休農地の解消に努めております。農業委員会法が改正になり、これまで任意業務となっていた耕作放棄地の発生防止、解消が必須業務となり、これをよりよく果たせるよう農業委員会に農地利用最適化推進委員の設置が義務づけとなりました。町でも条例改正を行い、7月8日より新体制での活動が始まります。遊休農地解消のため、土地所有者や地域の農業者の戸別訪問、農業座談会などにも参加しながら、農地の出し手や受け手の情報を的確に把握し、遊休農地解消に努めてまいります。

また、農山漁村再生可能エネルギー法の活用ですが、主な対象となるのはメガソーラー発電等の大規模発電と考えております。この法律を適用するに当たり、町、地域住民、農林漁業関係者、学識経験者、発電事業者等で協議会を設置し、発電整備区域や発電の方法、規模、発電出力、地域貢献、原状回復などを協議し、町として基本計画を策定する必要があります。発電事業者からこの基本計画に沿った設備整備計画の申請が協議会で認定されれば、法の適用事業と認められます。今後この法律を適用して再生可能エネルギー発電を実施したいという企業や設備整備者があれば検討してまいります。

次に、お年寄りを大事にする政治について。ご質問の孤独、孤立化を防ぐための取り組みについてお答えいたします。高齢者の孤独、孤立化を防ぐためには、交流や仲間づくり、気軽に参加できるような集いの場が必要であると考えています。町では、いきいき100歳体操を行うグループの立ち上げ支援を行い、現在24グループ438名の方が週1回集まり、体操やお茶飲みなど交流を楽しんでおります。社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者を対象に手づくり弁当の配食サービスや、会食を通し交流を深める集合サービスを行っており、高齢者のみの世帯を対象とした交流会も開催をしております。また、各地区において自主的に運営されているいきいきサロンを支援し、閉じこもりの防止に努めております。そのほかにも、介護施設でのデイサービスや老人クラブの活動、パークゴルフ、シルバーダンスなどの趣味の活動も自主的に行われております。ひとり暮らしの高齢者の中には、サロンやデイサービスの利用に消極的で外出の少ない方もいらっしゃいます。そういった方には地域包括支援センターや民生児童委員、町保健師が定期的に訪問し、世間話をしながら健康状態などを把握しております。

緊急時の対策としては、ひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報システムの設置を行っており、現在46世帯の方が利用されております。さらに、今後地域での交流や支え合いを深め、地域づくり

を進めていくとともに、交流や仲間づくりが健康寿命を延ばす大切な要因の一つであることと、孤独、孤立化にならないためには住民自身の取り組みも必要ということを広めていきたいと考えております。

次に、高齢者運転免許証返納支援を全ての高齢返納者に適用することについてお答えします。町では、運転免許証を本年4月以降に自主返納された方を対象に支援事業を行っております。この制度は、日常生活における利便性の確保と高齢者等の運転による交通事故防止を目的としております。支援内容は、新地町のりあいタクシーしんちゃんGOの利用券5セットを1人につき1回限り交付するものであります。なお、先月末現在で9名の方から自主返納支援事業の申請を受け、利用券の交付を行ったところであります。今後も町交通対策協議会をはじめ、関係機関と連携した支援事業の周知を図り、高齢者等の運転による事故防止に努めてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、答弁いただきましたので、再質問します。

まず、新地町、新地駅、この中心の土地利用をどのように考えるかということでございます。先ほどの答弁の中で、駅の東、そしてまたバイパスが通って残ったところの農地、この辺も当面農地として取り組みたいやの答弁があったわけです。土地利用計画、国土利用計画というのですか、この本ではこの辺一体宅地化というような形になっているわけなのですけれども、基本的に現在駅前の区画の宅地も十分に埋まっていないという現状から、当面様子を見るということなのかなとちょっと思いましたけれども、ここで一応確認の意味で聞いておきますが、駅前の拠点地区、宅地300戸ぐらいでしたか、どのぐらいの基本の数を計画をして、現段階でどのぐらいの宅地化が図られているのか、宅地化といいますか、家が建っているのかという戸数の概要がわかれば。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 現在駅前整備しております土地区画整理事業につきましては、基本的には所有者いらっしゃるしまして、おのおの土地利用については個人に委ねているところでございます。何区画という正確な数字というのは、今言ったとおり所有者の意向がございますので、明確な回答はちょっとできないというような形になってきます。

住宅につきましては、ちょっと正確に把握しておりませんが、正確な数字、後ほどお答えしたいというふうに思います。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 後で正確に。

それで、役場を中心に都市マスタープランというのも、これつくるわけですけれども、拠点にしていくのだと、この宅地がいろいろ交流のあれの拠点になるのだよというようなことでこの国土利用計画はじめ、いろんな計画、総合計画も含めてなってくるわけですが、単純にいろんな道路、あ

るいは宅地ということが出てくるのですけれども、家がきちっとした、張りついてくるのかと、家が張りつかなければこれ以上宅地化をどんどん進めるということにはなってきませんけれども、その辺の見通しは企画なのか都市計画なのかちょっとわかりませんが、こういった見通しを持っていますか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今後の宅地化というか、住宅の見通しでありますけれども、町では国土利用計画もそうありますけれども、総合計画、こちらの後期基本計画、3年目であります。こちらの人口目標が、先ほど来ありますけれども8,700人ということで、非常に厳しい数字にはなっておりますけれども、これを達成させる、実現するためには、当然のことながら人口がふえる要因となる移住定住を促進する。そのためには住宅用地を確保する。その前段としての前提としては働く場の確保とか、そういうことが必要になってくると思っています。あわせて子育て支援とか、教育とか、そういうソフト面での環境充実整備によりまして人口をふやす。その中での住宅をふやしていく、住んでもらえるということで計画を立てております。したがって、具体的な計画の中身の中心は、新地駅周辺、こちらの宅地に住宅を張りつけるというのが大きな目標になって計画の中心となっておりますので、今後ともここに宅地を集約していくということで各種施策を進めていきたいと考えております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 移住定住の話も前段も話出たのですけれども、基本的にインフラ、交流センターでも何でもハードがどれでもいろいろ出てくるわけですが、そういったことが全体的に32年。そうすると、かなり人口がわあっとふえるみたいなイメージを持たれていると思いますが、やはり並行して、いろいろアクションというのですか、宣伝というのですか、インターネットとかSNSというのですか、今はやりの、そういうこととか、いろんな方向で新地町を売り出していく、そういったことなしには、やっぱり市街地形成、拠点となる市街地をつくっていくのだということではほど遠いのではないかと危惧しています。というのは、きのうも議論になりましたけれども、やはりいろいろ町が復興交付金で造成をして、町のエネルギーセンターをつくって、温浴施設なり、スマートアグリ施設なり、いろんな形を募集しても、1者しか応募しないと。これもかなり努力をされて営業をされて、それで最終的には入ったわけですが、そういった点で情報の発信が足りないのか。いろいろ新地町は復興特区であるとか、いろんな条件のいい位置にいるのだと思う。原発からも遠い。こういったことで非常に有利だというようなこともあって、企業からの問い合わせもあるやに伺っておりますけれども、住宅、ここに住むということになると、やっぱりそういった発信の手法といいますか、そういったことを並行してやっていきませんか、32年になれば黙っていても人口ぼっと8,700人を超すのだみたいなイメージでもないのだと思うのです。いろんなことを並行してやっていかななくてはならぬと思うのですが、この辺についていかがですか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 当然のこととして、今議員おっしゃったようなさまざまな取り組みが必要だということは当然でありまして、その一つが情報発信力の強化ということだと思っております。その具体的な取り組みでありますけれども、当然町のホームページ等からのインターネットを通した情報発信、町の施策等を、あるいは町のほうで移住定住のパンフレット、あわせて工業用地のパンフレット、こういうものも各種首都圏向けでのイベント、物産展、こういう場での発信、あるいはあわせて移住定住の説明会とか、そういうのも首都圏で強化しながら取り組んでいく必要があると思っておりますので、町独自の取り組みのほかにも、県とかと協力をしながら、あるいは民間の事業者とも協力をしながら、町を積極的にPRをしていくということが必要だと思っておりますので、それらの取り組みから人口をふやす、あるいは移住定住を促進するということにつなげていきたいと考えております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いろいろ情報を発信していますよという答弁でしたけれども、実はきのう私も、質問するに当たってインターネットを、町のホームページいろいろ見てみました。やっぱり町長挨拶、1月の挨拶が載っているのね。ですから、こういう今の時代ですから、やっぱり常にアップすると。確かにいろんな計画なんかのアップはあるようですけれども、そういった土地の問題であるとか教育とか、いろんなことがワンタッチですぐばあんと見れるような、たしか400万円ぐらいかけてつくったのですよね。やっぱりそういった見やすいようなホームページ、ホームページが全てではありませんけれども、そういったことをまずお願いしたい。

もう一つは、首都圏の今話がありましたが、仙台を見据えたまちづくりということで、通勤圏仙台なのです。もっと仙台に通勤している方が宅地を求めて新地に住もうかと、そういう点では仙台市内の会社関係が非常に大きなターゲットになるのではないかと思います。そういった点でのやっぱりシフトも考えると。何でもかんでも東京、首都圏もいいのですけれども、今度まちおこしも東京の若者を連れてきてやるのだという話もありましたが、そういった完成も含めて、いかに売り出すかということを計画的に練ってほしいなと思っております。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 ホームページの見やすさにつきましてはまだまだ改善の余地が多々あると思っておりますので、そこは企画振興課を中心に各課連携をしながら、より見やすい、利用しやすいホームページにしていきたいと考えております。

また、首都圏ばかりではなく仙台圏を見据えた取り組みというのも必要ではないかということでもありますけれども、これも当然のことでありまして、具体的にまだ取り組めていないところありますけれども、今後積極的に仙台圏、こちらのほうへのアプローチも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 駅側東の農地の話をしたいと思います。ここ復旧をやって、今年からですか、作付が始まったのですが、瓦れきがかなり出て、どこが復旧だというお叱りをかなりいただきました。それぞれ担当課で対応してもらおうということではあるわけですが、農家の立場に立つと、やっぱり震災でああいう津波が来たところは、特に3年、4年、大変なごみを取ったり、大変なのです、実は、維持していくということは。私らは第一感として、あれだけ大変な被災があったので、町も環境未来都市、再生可能なまちづくりということでやっていますから、あの辺にソーラーとか、あるいは風力発電でも建つのかなみたいなイメージを持っておりましたけれども、今現在の答弁で当面農用地でいくよみたいな方向だったのだけれども、途中で農業をやめてくださいと言われても、一生懸命その辺のやっている農家の方々の苦勞というものもありますから、その辺でどう整合性をとるのか、その辺も含めて何年後にとかいろいろな考え方もあるのだろうけれども、そこら辺をある程度方針をはっきりしてもらわないと、やっているほうも実は大変なのではないかと思いますが、その辺いかがですか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 今JR常磐線の東側、今年度農地復旧を終わった箇所、約60ヘクタールほどございます。こちらにつきましては、営農計画の中では約50ヘクタールを主食用米、または飼料用米というようなことで利用が決まっているというような状況でございます。当然町のほうとしましても、農地復旧をしてきたというような状況でありますので、農林水産課としてはこのまま営農活動をしていっていただきたいというふうに考えているところでございます。ただ、今後農業を取り巻く情勢、そういうもろもろ変わってきた中で、例えば担い手の問題等、今高齢化の問題等、いろいろありますけれども、そのような中で社会情勢が変わってきた、町の農業情勢が変わってきたというところであれば、農地以外の部分の利用というようなことも考えられるかなと思っておりますけれども、当面は農地として活用をしていくというふうに考えております。以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いずれにしても農林水産課サイドではいろいろ復旧、当面農地で、当面というのが10年なのか20年なのかわかりませんが、やるということであれば、きちっとした再生産のできるような支援、こういったものを業者と連携をしながら対応していただきたいなと思います。

福田の問題に入ります。宅地分譲でいろいろ今答弁がございました。答弁の中で、私も質問の中でお話をしましたが、二チアスの会社の方々が福田の地域づくり、お祭りなどに一生懸命やってもらっていただいていると、こういったことをやはり光を当てて、こういった方々が定住してもらおうというようなやっぱり方向が大事なところなのではないかと思ったのです。何かやっているのではなくて、やっぱり町としてもそういったものにきちっと光を当てて、やはりそちらをターゲットに、

福田っていいところですよみたいなことでやっていくということがやっぱり大事なのではないかと思います。

この辺での取り組み方もお聞きをしたいですし、さらに農集関係、これも前にいろいろ相談をいただいて、農集というのは最初申請をして、その申請者が入るので、後から入るといのはなかなか難しいみたいな話があって、いろんすすったもんだしたあげく、後から加入できることになったようではありますが、当然のごとくこの限られた処理人数というのが出てまいります。これからどの程度までの農集で対応できるのか、あとはもう合併にしてくださいではなくて、合併も農集も両面進めていくということなのか、この辺の方針をはっきりしないと、当面は農集でいく、なくなったらあとは合併にしてください、それでもどうなのかなと。隣の家まであれで、隣からそうなのかという話になっても困りますから、確かにBODの数値は合併も農集も同じですけども、受けとめる方はいろいろですから、やっぱりそういったことをはっきり課内で検討してやってほしいと思うのです。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 株式会社福島ニチアスとのアプローチというか、関係でありますけれども、こちらのほうは町内の立地企業ということで、定期的に企業訪問などをさせていただきながら、町の情報を提供しながら意見交換等を行っております。その中で、地元福田地区への貢献というか、かわりということも常々おっしゃっていただいておりますので、そこは引き続き関係を深めていただけるような、そんなようなことを願っております。また、情報交換の中では、福田地区への宅地の分譲事業だとか、あるいは若者定住促進住宅の整備があるとか、そういうのはお伝えしておりますので、ぜひ特に福島ニチアスさん、20代、30代の若い社員の方が多くいるということもありますので、これは今後ともそういう関係を続けながら、引き続き地元への参画というものをお願いしたいと考えております。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 福田地区の処理場につきましては、分譲宅地を接続した場合でも、今現在100人程度接続が可能な処理能力を持っております。制度上、基本的には合併浄化槽ということになるのですけれども、新築でどうしても道路の前に本管が入っているという場合で接続可能な場合につきましては相談を受けてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 そういったことをきちっとやっぱり住民に周知をして、快適な生活環境、今福田地区をいかに盛り上げるかという議論をしているのです。福田地区にいかに住民を集めてもらうのか。住宅建てて土地用意すれば、黙っていても人がふえる、これはありません。やっぱりいろんな環境整備をしていく、雰囲気をつくっていく、そういうことでないと、やはり出てこないと思う

のです。ニチアスの話出ましたけれども、20人も若者が一生懸命来ている、こういう姿はやっぱり特筆すべきだなと思っています。ですから、後から述べますが、福田を考える会とか、お祭りだけではなくて、いろんな場面場面でそういった方々との連携をやっぱりやりながら、盛り上げていこうと、それは町全体で盛り上げていこうと、そういった方向がやっぱり福田の人口をふやす一つのポイントになるのだらうと思っています。

もう一つ、宅地分譲します。黙っていても新地と同じ値段で売れるかという問題がございます。思いっきり値段を下げるかと、それなら売れるだらう。例えばそういうことであるならば、町民全体のコンセンサスを得ていく必要もあるのだらうと思います。やはり後からも述べますが、福田のこの県道の街道なんかでもそうなのですが、前の町長が町政に辺地をつくらず、バランスある発展ということをよく言われておりました。私も同感であります。やっぱり全体が底上げしないと町全体のレベルが上がらない、そういった問題がございます。そういった意味で、そこら辺の町全体のコンセンサス、福田をこうやって盛り上げるコンセンサスをどうとっていくかについてお聞かせください。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 今議員がおっしゃったように、町全体がバランスよく発展していったほしい、その思いは私たちも皆さん方も同じだらうと思います。そういう中で、今各学校の子どもたちの数とか、あるいは減っている、そういう状況の中で、集中的に議会の皆さん方のご理解もいただきながら投資をしているという状況です。そういう中、北原工業団地、福島ニチアスさんだけに限らず、今野製作所さんとか、ユニークテープさんとかあります。そういうところに対しても町のほうから積極的にPR、アプローチをしているという状況です。それは、用地だけに限らず、やっぱり住環境の整備、教育環境の整備、そういうものを総合的に整えながら、コンセンサスを得ながらやっていくということでありまして、また用地関係においても、やっぱり基本的には評価額、そういうものを公正に出しながら、そしてまた皆さん方の理解を得られるような形で提示していける、そういうものを町として示していきたいと、このように考えております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 やっぱり若者住宅ができたことによりまして、子どもがふえて、今年7人の入学生だったそうですが、来年は14人、その次はもっとふえるやの話もお聞きをしております。ただ、それが継続的に持続をさせていかななくてはならぬと。単発的な問題ではないということです。これはどこの地域でも言えることですが、団地をつくって子どもがふえて、でも10年もすると高齢者団地、20年、30年すると幽霊団地になってくるみたいな話をよく聞きますよね。地域づくりというのは常にそういった施策を総合的に持っていないと、持続ある発展というのはつながりませんから、ぜひこの福田地区におきまして、今の町長の答弁のようにコンセンサスを得ながら、そういった方策を投入してほしいなと思います。

県道行きます。ここに町長引き続き要望していくというお話がありました。ここに平成23年1月11日に新地町長、さらには議長、行政区長さん、このときは随分行きました。建設課長、建設課長補佐、商工会長、漁協所長、自治会長、第1行政区長、第2行政区長、第3行政区長、第7行政区長、第10行政区長、第11行政区長、第12行政区長の大陳情団が、県道113号主要地方道相馬亘理線、一般県道新地停車場釣師線、金山新地停車場線、赤柴中島線の整備促進要望活動をやられているようでございます。23年1月11日ですから、そこでやってもすぐ3月に震災ということになりましたけれども、そこでいろいろな経過があって、震災もあったけれども、ほかの県道は大体整備がなされて、形は変わっていますが整備がなされて、残っているのが福田の県道だけなのです。それで、先ほどもいろんな話をしておりましたけれども、県道の整備なしには、やはりこの福田の復興、地域づくりというのがなし遂げられないのだ。かなめなのだろうと思っています。それで、福田地区を考える会の方々も毎年活動されて、今日も傍聴に来ていただいておりますけれども、やっぱり町と連携をしながら、要望なり陳情なりを引き続いて、やっぱりこれを現実のものにしていかないと。平成6年にやって、もう今年30年、24年ですか。死んでしまいます。次の未来、子ども、福田が発展するのを見ないうちに、どんどん亡くなってしまうのではないかという危機感もあるわけです。ぜひ町長、前の町長も福田出身、町長も出身は福田ですから、そういった意味で、スピード感を持ってやるためのあらゆる作戦をとってほしいなと思います。地元の方々とも連携をして、強力な運動、これは運動しかないのだろうと思いますから、そういったことも含めて取り組んでほしいなと思いますけれども、決意についてお伺いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 どこで生まれたかは関係ありません。町内全域、みんな等しくやっぱり発展してほしい、そういう思いで日々生活、それから政治活動をしているわけです。福田の道路のほうも今議員がおっしゃったように、震災の直前、町内多くの関係団体の皆さん方と一緒に県のほうに要望活動を行ってまいりました。ほかの道路は結構整備されたけれども、金山新地停車場線だけがおくれている、手つかずとおっしゃいますけれども、金山新地停車場線も震災後以降、作田前とか、あるいは今回の駅への直接入っていく道路、そういう関係で県も大きな投資をし、整備をしてもらっております。ただ、私たちもあそこの明地のところでストップしている状況、これが地域の皆さん方に、当時は県のほうも改良整備していきましようという話をして、その気になっている町民の皆さん方も、地域の関係の皆さん方も数多くあります。ただ、なかなかあそこ今整備するというのは、県のほうから言わせれば、鈴宇峠ができて、お隣の山西の丸森町のほうと、新しい立派な道路ができたからということで、なかなかすぐ、あわせて並行してやっていくというのはなかなか厳しい状況だと、要望する活動の中では。そういう中、説得するいい材料といいますか、今考えているのは山元南のスマートインターチェンジができました。そこから中山に入ってきて福田に入ってくる、この道路、これも今向こうはまだインターおりてから中山の道路が整備されておられません。橋もで

きておりませんけれども、ああいうのができて、車の流れ、人の流れ、いろんな物流の流れが変わることによって、町としても強くアピールしていくポイントになっていくなというふうに考えております。そういう経過を見ながら、引き続き関係皆さん方と県のほうに強く要請していきたいと考えております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ早急な対応、行政活動をお願いしたいと思います。

遊休農地の解消ですが、遊休農地を解消するためにはまず担い手がいないとだめだと。担い手問題、今回新しく農業委員の方々も選定をされたわけですが、この農業委員の選任もなかなか苦労があったやにも伺っております。担い手をいかにこれから確保をしていくのか。頭の痛い問題でもあるかと思いますが、あらゆる情報、これも取り組みながらやられているかと思うが、この辺についてお考えをお聞かせください。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

新地町農業につきましては、今なかなか現在担い手の方少ないという状況でございます。町のほうでも農業座談会とか、機会がある際にお集まりいただいた皆さんに新しく就農していただける方が近くにいないか、職場をやめて戻っている方がいないかなど、情報を収集しているところでございます。昨年ですけれども、2名の方、新しく新規就農したいというふうなご相談がありまして、今年度から2年間でありますけれども、就農のための研修ということで、1名の方につきましては県の農業大学、そしてもう一名の方につきましては地元の農業指導員の農家で研修を受けているというような状況でございます。今後この方2名につきましては、就農に向けて町のほうでも支援していきたいというふうに考えているところであります。また、現在の担い手の方につきましても、法人化等、今の希望を少しでも拡大できるようにお話をしているところでありまして、これからも町、そして農業委員会連携しながら、各種会合等ありましたら、その中で担い手への集積ができるように、面積をふやしていただけるように、そして新しく新規就農されるような方の情報、こちらのほうを情報収集しながら情報発信していきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ農家の方々と対話をして、こういった施策を進めていってほしいなと思っています。今回の農業委員のあれでも、町と農業委員の方々、地域の方々連携をして、いろいろな方々を選出していただいた、こういった経験に基づいて、みんなでやっていこうと、こういった流れをぜひ農業のサイドからもつくってほしいなと思います。

そこで、先ほども前段申し上げたのですが、今回町と東大、さらに国環研、国環研が一度切れるので、新たにこの3者でやったということですが、新たな取り組みなのですね。今までは i P a d

を使って、電気代どれくらい上がった下がったというようなことでしたが、今度の連携協定では一歩進んで、こういった形のスタイルになるか、取り組み案なんていうのも出されておりますけれども、地域エネルギーの将来ビジョン、再生可能エネルギーも含めて、震災後の定住環境を形成する施策とか、いろいろなこといろいろ出てきていますけれども、この新地町のさまざまな課題、特に今の遊休農地の課題も大きな課題なのだろうと思っています。そういったことも提携をしながら、農業をどうしていくのだということも含めて、こういった連携協定のすぐれた知見、こういったものをもらって打開でき得ないのかという思いも持っているのですが、そういったことも今後の協定とか話し合いの中では進めていける方向性は出てくるのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回の東大大学院、あるいは国立環境研究所との連携協定の目的というか主旨でありますけれども、それ今井上議員がおっしゃったとおり、再生可能エネルギーを含めた新たなエネルギー事業、あるいは環境問題、そして新たなまちづくり、こういう3つが大きな柱、これをどう今後実現していくかというところが大きな3つの柱になっておりますけれども、遊休農地の解消が目的ではありませんが、ただその中で再生可能エネルギーの活用を、例えばそれを遊休農地に当てはめて整備をしていくとか、ひいてはそれが町が持続していくようなものにつながるような取り組みになるとか、そういうことは非常に研究の一つとしては多分可能性はあると思っておりますので、一概に全てが全て遊休農地の解消につながるようなものには、なるかどうかというのはちょっと言えないところありますけれども、一つそういう可能性もあるということは町のほうでも期待しているところでありますので、今後中身につきまして3者の中で詰めていきながら取り組みを進めていきたいと考えています。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ今後の話し合いの中で農業というテーマも入れながら、まちづくり、基本的なスタンスを決めていってほしいなと思います。

孤独、孤立化を防ぐための取り組みで種々答弁をいただきました。それで、今現在も民生委員さんとか、いろんな活動をしていただいております。私が心配、危惧しているのは、最近も飯舘の方でしたか、ひとり暮らしで亡くなっていたと。後からわかったとかいろんな話がございました。今日までも被災高齢者住宅でもそういった孤独死がございまして、私の地元でも実はかなり前にありました。そういったことを防ぐためにどうしたらいいのかということが一つのポイントになってくるのですが、いろんな取り組みの中で、老人クラブであるとか配食サービス、いきいきサロンとか、こういうことに全く出てこれない方、どのくらいいるのかという問題です。どうしても行政ですと、高齢者世帯とかひとり暮らし世帯、これ支援行きます、社協なんかも含めて。でも、例えば家族がいたら、家庭内ひとり暮らしみたいなのも実はあるという話も最近お聞きをしましたが、非常に寂しい思いをしているお年寄りの方々がいるのだなんて話もちよっと聞きました。

どういことができるかという、やっぱり保健センターあたりの健康相談なんかを充実していくしかないのかなということも思っているわけですが、その辺はどの程度つかんでいるのか、ここら辺の状況をお聞かせください。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 今のご質問にお答えいたします。

なかなかサロンとか、そういったことに出てこれないという方が問題になっております。男性の方が多くいまして。そういう方が何人いるということになると、正確な数字はつかんできませんが、家でひとり暮らしをしている男性で何らかの支援が必要だというような方は常時大体10人前後はいらっしゃって、町、社協、それから包括支援センターで集中的に回っているという状況でございます。町長の答弁でもお答えしましたけれども、高齢者自身が外に出て活動することが大切だというふうに感じております。仕事や趣味の集まりとか、散歩などの運動とかボランティア活動、そういったことで、人によって興味も違いますけれども、社会参加が健康長寿に必要ということを保健センター、それからいきいき100歳体操とかもいいと思います。そういった場で訴えていきたいというふうに考えてございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今の答弁の中で、自主的に高齢者の方々が動く、これは非常にいいと思います。ただ、それをいかに支援できるかというのがやっぱり行政が考える課題なのかなという思いがあります。

やっぱりお年寄りの方々、頑固な人もいますけれども、どちらかというと遠慮がちというのですか、私はいいからと、若い人らに迷惑かけられないみたいなあれが結構多いのです。ですから、そんなことを言わないで、私なんかは会うと、ただ年寄り頑張らないとまちづくりは成り立たないなんてよく話しますけれども、やっぱりお年寄りの方々に奮起をする必要もないのですが、声をかける、行政のみならず、いろんな団体の方々にとにかく声をかけてもらうような雰囲気づくり、まちづくり、そういった中で、健診にも一回も来ていない人とかっているやに伺いますけれども、そういったことをやっぱりそういうことの中でつかんでいったりして、心と心が通じるようなまちづくりというのですか、雰囲気づくりというのですか、これをぜひなし遂げていただければなと思いますが、この辺の取り組み方、保健センターの職員もいるわけですが、そこら辺も含めてどういう議論がなされているかもお聞かせいただければと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えをいたします。

取り組みとしましては、先ほどもお答えしましたけれども、保健センターや社会福祉協議会、その生活支援相談員の方、それから地域包括支援センターの職員と、関係団体が回って声かけをしているという状況もございます。男性の方がそういったサロンとかに参加しやすくなるためには、

何か男性にも役割があると思うきっかけになるということも、ほかの勉強会とかからでもこういった話もありますので、そういったことも含めていろいろ考えていきたいと思います。

現在行っておりますけれども、地域支え合いの勉強会、行っております。その場所でも議論をしていただいて、どういったやり方がいいのかも一緒になって検討していきたいというふうに考えてございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 自主返納者の問題ですが、自主返納者数、24年度が不明、25年度も不明で、警察署の調べですが、26年が6人、27年が9人、28年が22人、29年が19人、30年度の4月前は18人ぐらいがいて、4月から5月で14人ということのようでございます。しんちゃんGO、どこで切るかという議論もあるわけですが、やっぱりいろいろ苦情というか要望を寄せられる方々、ある老人会長さんからもお話がございましたけれども、やはりお年寄り、やっぱりしんちゃんGOとか、いろんな交通とか、病院とか、そういった足の確保という点でどうしても悩んでいると。かといって、ぐあい悪くてしょっちゅう救急車を呼ぶわけにもいかないというようなことがちょっとございました。制度が始まったばかりですが、やはり人数的には74人ぐらいになるようですが、この辺の問題も福祉の一環として、今後高齢者の支援につなげていくということを思っているわけですが、再答弁をお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 先ほど町長のほうからも答弁いただきましたとおり、自主返納支援事業の制度については4月からの開始となっております。それよりも前に返納された方につきましては、自身の体調不安であったり、あとはご家族との話し合いであったり、そういったものをして上で返納されたものと理解しております。また、その運転免許証を持たなくなった方の中には、返納せずに単に有効期限切れになっている方もいらっしゃいます。数につきましては把握できないところではありますが、こちらの本制度の主旨については、自主返納に迷われている方の前向きに検討するきっかけとなって、それが自主返納の決断につながって、高齢者等の運転による事故の抑止となるよう実施して運用してまいりたいと思っております。

自主返納することで身分証明がわりとなります運転経歴証明書、現在であれば65歳以上の方について相馬警察署窓口で手数料1,000円が無料で交付を受けられるようになっております。また、あわせて本制度によるしんちゃんGO利用券の交付も受けられますので、今後も積極的に制度の周知のほうを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 4月に始まったばかりなので、それを変えていくのも大変かなという思いもありますが、高齢者の方々、かなりこの点で声が出ていることは確かなようでございます。いろんな

そういった状況、周辺市町村の状況も鑑みながら、今後さまざま研究をしていただいて、高齢者の声に応えていってほしいと思います。そういうことを要請して、質問を終わります。

○菊地正文議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

午後 3時42分 休 憩

午後 3時55分 再 開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

11番、遠藤満議員。

〔11番 遠藤 満議員登壇〕（拍手）

○11番遠藤 満議員 一般質問受け付け順位5番、議席番号11番、遠藤満です。

6月の町内のニュースは、マスコミ報道によると、駒ヶ嶺小学校の田植えの挑戦が載っております。また、町教育委員による会員制交流サイトへの安全利用の呼びかけや、学校、家庭、地域が一体となった効果的なICT活用の教育が表彰されておりました。私のところにも、遠方の方からも、町の教育はすばらしいとの手紙もいただいております。今後の活動にも期待しております。また、6月3日には国立環境研究所及び東京大学大学院と新地町で基本協定の締結が行われました。今後は、復興と環境と経済が調和した、持続可能な新たなまちづくりが期待されております。あすの新聞にも、新地町の何かが掲載されているのだろうと思います。本日最後の質問になりましたが、私の質問は、現在までの復興状況についてであります。また、残された期間内での復興事業については、町長の進退も含めて質問をいたします。

平成23年3月11日、あの東日本大震災が発生し、平成24年1月には第1次の復興基本計画を策定し、復興に取り組み、平成27年6月からは第2次復興計画を新しいまちづくりに向けて策定し、復興に取り組みられました。新地町は、復興のトップランナーと復興庁から評価をいただき、復興を進めてまいりました。一番早い仮設住宅からの退去や、町内では人口減少に歯どめがかかり、増加に転じていること、南工業団地への企業誘致や相馬港4号埠頭へのLNG基地やガス発電による火力発電所の建設等に努め、現在もトップランナーを維持しているものと思われます。しかし、復興計画の新しいまちづくりに向けては、幾つかの課題も見受けられます。住まい再建事業では、防災集団移転団地の新しい住宅に転居をし、5月には仮設住宅入居ゼロとなりましたが、今後は災害公営住宅の払い下げの支援の検討や、定住促進住宅の新規供給等の課題もあります。コミュニティ・絆復興事業では、新たな住宅団地内のコミュニティーや他町村からの町内移住者とのコミュニティーの課題もあります。仕事・なりわい復興事業では、漁港整備が行われましたが、本格操業への支援や農地の復旧や新規就農者への活動支援、被災農地の担い手確保のための支援、風評被害の支援等

が課題となっております。新たな町の拠点づくり事業では、駅周辺交流増においては、複合交流センターは発注されておりますが、民間ではございますが、宿泊施設や温浴施設の整備、イベント広場の整備、商業施設拡大によるショッピングセンター等の誘致、新しいエネルギーの活用によるまちづくりの課題もあります。防災緑地整備事業や被災者への想いの丘の整備、釣師小川線や小沢北線等の避難道の整備等の課題もあります。幾つか課題を挙げさせていただきましたが、残された期間内での復興事業についての考えをお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 遠藤副議長のご質問にお答え申し上げます。

任期が残り3カ月余りになる中、私の進退について今議会において明らかにすべきと考えておりましたときに、機会をいただきましたので、この場をかりて表明させていただくことをお許しいただきます。

平成14年9月に町民皆様の力強いご厚情とご支援を賜りながら、町民目線に立って、行政と町民が一体となり、協働でつくり上げる、町民が主役の元気なまちづくりを目指して、全力で取り組んでまいりました。就任当時は、厳しい財政状況ではありますが、時代の流れを的確に捉え、やっぱり新地がいいねと誰もが実感できるまちづくりに努め、駒ヶ嶺駅前、愛宕町営住宅の建設や下水道事業など居住環境の整備で、定住に向け、事業を進めてまいりました。その間、国では基礎自治体の行財政基盤の確立として平成の合併の推進を図り、相馬地方6市町村では相馬地方市町村合併勉強会を設置するなどして協議を行ってまいりました。そのような中、相馬市から任意の合併協議会設置の要請がありましたが、町の将来を決定する重要な問題でもあり、いろいろ町民と議論をして、新地町の姿を後世まで引き継いでいく必要があることから、新地町は自立の道を歩むとして、任意合併協議会の解散の申し入れを行ったところであり、このことは今でも熟慮の決断であったと思っております。

2期目に入り、全国的な少子高齢化と国の行財政改革による三位一体の改革で、町の財政の基盤の確立が求められる中、第4次総合計画の後期基本計画のスタートとなり、自分たちの住む町は自分たちで考え、ともにつくり上げていく、そういう気概を持って、未来を育む子どもたちの安全、安心への思いから、浜保育所運営の廃止による新地保育所への統合や、福田小学校校舎耐震の大規模改築を行いました。完成して間もない平成23年3月11日に、これまで予想されていなかった、あの未曾有の東日本大震災が発生しましたが、校舎には何ら被害もなく、避難所として活用したことがよみがえってきます。この震災では、行政と議会、町民とが一体となって、チーム新地を合い言葉に、いち早い震災の復旧、復興を誓い合って、事業に傾注してきたところであります。震災復旧、復興では、被災者の生活再建を最重要課題として、誠心誠意で、国、県はもとより関係機関にも要望活動を行い、県内のトップランナーとして防災集団移転や災害公営住宅の建設を行い、被災され

た方の住宅事情は早い段階で完成しているところであります。また、将来の展望を見据えた中では、産業、経済、さらには雇用など、被災した現状からの脱却を考えていかなければなりませんでした。その中で、新地南工業団地造成や既存工業団地への企業誘致や4号埠頭へのLNG基地やガス発電建設など、これからの町財政状況を踏まえた新たな財源確保に努め、震災のピンチをチャンスにと、県内町村会長を引き受け、復興や新しいまちづくりを加速させることができたものと確信しております。

町は復旧と復興の両輪で事業を進めておりますが、完遂間際となってきております。町の基幹産業の漁業では、荷さばき施設など漁業施設の完成による試験操業、新地駅東側の農地復旧の一部では、本年度からの稲作、作付も行われております。新地駅周辺23.7ヘクタールの土地区画整理事業では、新地町消防防災センターの建設をはじめ、常磐線の再開通に伴う、これまで計画されていた新地町交流センターや新地スマートエナジーの工事の着手、複合商業施設建設工事も落札者が決定し、今議会に上程をしており、残された事業が着々と進んでおります。また、民間事業者によるホテル、温浴施設や駅東のスマートアグリにおいても事業の決定を行っており、これから計画されている事業が順次進んでいくものと考えております。沿岸部では、釣師防災緑地や相馬港5号埠頭の海釣り公園整備が本年度完成を見込んでおり、復興計画の事業が目に見える形となって進んでおります。今後復興事業による時代の先駆けとなっている事業成果は、町の新たな顔として大きく変貌していくもので、魅力ある町になることを期待しております。

そうした中、今まで町政の苦勞をともにして、4期16年を経ても新地町の基盤を支えてきた多くの方々が町政運営の方向を同じくしている、このようなときこそ次に引き継ぐ最適のときだと考えております。東日本大震災から7年が経過し、町政を担ってきた者として、私のまちづくりに対する思いを継承、共感し、町政の発展、継続を考えると、今のスピードを減速させないで牽引できる方に道を譲るときが来たと思っております。公平公正な政治、新地町の発展という先人の思いを引き継ぎ、チーム新地という言葉が定着したこの時代へと歩みを進めてきただけに、新地町を心から愛する人が、チーム新地のもと、町政運営の安定と福祉の充実を担っていただくことを期待するものであります。現在取り組んでおります施策や事業は、当然ですが、残された任期いっぱい積極的かつ精力的に取り組んでまいります。引き続き皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます、答弁いたします。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 ただいま答弁をいただきました。4期16年の間には大変大きな山が3つあったというふうなことを伺いました。まずは合併問題です。合併問題、本当に今考えるとどちらがよかったのかわかりませんが、現在は合併しないで新地町が残ったということもよかったのではないかなと思います。また、2つ目の山は、福田小学校の学校問題ということもありました。町を二分するような大きな議論だったかなと。私も議員ではなかったのですが、少しは関心を持っておりましてけ

れども、そういう問題も解決したということでございます。また、東日本大震災ということが発生し、これが一番の大きな問題だったなと思います。そのような中でこれを乗り越えてこられたというのは、加藤町長だからだったのだなと思います。政治手腕、国、県とも太いパイプで結ばれていたことも大きな要因だったと思います。これらの実績を多くの町民が認めているのだと思います。町民の多くの声は、新しい町が完成できるまで町政を担うべきというふうな声が多数を占めているように思います。町民の声に期待に沿うべきではないのか、決意を考え直すべきでないのか、質問をいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 震災以降、ここまで復旧、復興が進んできたものは、私一人でできるものは何ありません。震災があって、全国から、そして世界各国から新地町に来ていただき、その実情を見ていただき、本当に全国からご支援いただいた、その思いはいっぱいです。そして、何よりもこの状況の中、職員がしっかりと頑張り、そして復旧、復興事業を議会の皆さん方が背中を押していただき、そして町の施策に町民の皆さん方が何よりも理解を示し、協力していただいた、それが今ここまで歩みを進めてこれたというふうに思っております。

先ほども話しましたとおり、さまざまな復旧、復興の事業も大半のものが着手できました。完成まで見るべきではないかというお話もいろいろあります。でも、まちづくりというのはどこで完成というのはないと思っています。私たちの子どもたちが、孫たちが、新地町がある限り、未来永劫に続いていかなければいけない。そういうときに、やっぱりタイムリーにバトンをつないでいくことが大切だというふうに思っております。今震災復興からここまで来れた。それも多くの皆さん方の協力のおかげでここまで進んでこれたと思っておりますし、このときこそ次にバトンタッチをしていく、その一番大切な時期だと思って、今回表明をさせていただくわけでございます。どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 決意のほうは石よりもダイヤモンドよりもかたいというふうに受け取りました。今後は町長の意を酌んで、公平公正な政治で新地町発展に尽くされる方を指名していただくことを期待して、質問を終わります。

○菊地正文議長 これで11番、遠藤満議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後 4時14分 散 会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成30年第3回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第3号）

平成30年6月11日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第43号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第44号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第45号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第46号 新地町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第47号 複合商業施設・インキュベーション施設建設工事請負契約について
- 第 6 議案第48号 牛川排水路整備工事請負契約について
- 第 7 議案第49号 町道路線の変更について
- 第 8 議案第50号 町道路線の廃止について
- 第 9 議案第51号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第1号）について
- 第10 議案第52号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 陳情審査委員長報告
- 第12 意見書（案）審議
- 第13 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（１２名）

１番	齋藤充明	議員	２番	吉田博	議員
３番	三宅信幸	議員	４番	寺島浩文	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	八巻孝	議員
７番	目黒静雄	議員	８番	森一馬	議員
９番	鈴木利	議員	１０番	井上和文	議員
１１番	遠藤満	議員	１２番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤孝司
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第43号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第1、議案第43号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番、齋藤充明議員。

- 1番齋藤充明議員 国民健康保険税の条例の一部改正でございますけれども、国保税率の算定については被保険者別の均等割額があります。社会保険ですと、特に子どもがふえても人数がふえても保険税は変わりませんが、国保税については子どもがふえるとその分だけ税もふえるというようなシステムになっておるようですが、子育てという視点から、この辺の軽減策というのは考えられないのかお伺いしたいと思います。

- 菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

- 小野和彦健康福祉課長 お答えいたします。

特に子どもだけに対して特化した国保税の軽減というものはありませんけれども、国保税均等割額の算定の際に、世帯の所得に応じて7割、5割、2割といった軽減を行っています。世帯の合計所得金額が33万円以下の場合は7割軽減、そのほか5割軽減、2割軽減というものがあります。同じ世帯所得の場合、世帯員である子どもが多いほうが軽減を受けやすくなっているということでございます。

以上です。

- 菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

- 1番齋藤充明議員 社会保険から見ますと、仕組みが非常に不平等だと思うのです。片方は人数がふえても保険料は変わらないというシステムになっておりますし、国保の場合は子どもがふえればその分多くなる、そういうことについて、やはり新地町だけではどうしようもありませんので、やはり市町村として、人数割の撤廃といいますか、軽減策というのをやっぱり国なりなんなりに働きかけていくべきだろうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

- 菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 ご意見いただきましたけれども、現在の制度がそういった制度にはなっておりますけれども、これから国保の受益者の方の安定した運営ができるように、国の公費の負担の拡充、継続、そういったものを県と一緒に訴えていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第43号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第2、議案第44号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第44号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第45号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第45号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第46号 新地町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第46号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 新地町町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第47号 複合商業施設・インキュベーション施設建設工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 複合商業施設について、全員協議会でも説明ありましたが、以前にたしか一般質問で吉田議員のほうから木造にしたほうがよいのではないかというお話があって、そのようにしたいというお話があったと思うのですが、ただコストのほうで軽量鉄骨づくりのほうが安いというお話でありました。安いというのはそのときの建築費だけだと思うのですが、これは全て設計から建築、ランニングコスト、最後のスクラップまで、このトータルを考えてもこちらが安くなるという考えでよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 コストの比較につきましては、整備費、これだけで単純に算定のほうをしております。ただ、ランニングコスト等は、断熱等に関しましても木造と軽量鉄骨では特段変わるところもありませんし、逆にスクラップの場合は、木造は単純に処分費がかかりますけれども、鉄の場合は売れるということがございますので、そういう意味では若干有利なのかなというふうには今考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 トータルすると、コスト的には安くなるという考えのようです。

木造というイメージと軽量鉄骨づくり、この差なのですけれども、今までいろいろ話が出たのですけれども、一度もイメージ図みたいなものって見たことがないので、全然イメージつかめないので、町の玄関口につくるわけですから、これ特別大きなコストかかるわけではないと思うので、3Dでも何でも、イメージ図みたいなものはできなかったのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 イメージということですので、恐らくパース図的なものを言っていられるのかなというふうにちょっと思うのですけれども、商業施設単体のパースはちょっと用意してはおりませんが、交流センターを含めた観海堂公園だとか、あの辺一帯の部分がありますので、あと資料のほうは提出したいというふうに思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いよいよ待望の町の複合商業施設ということで始まるわけなのですけれども、全員協議会でもいろいろ議論がございましたが、今回は最初に8店舗決まって、それぞれの希望をとって、必要な坪数ということで割り振りして設計をしたと思うのですけれども、契約、単年度な

のか何年契約なのかちょっとわかりませんが、例えば間仕切りというのは固定なのか、ある程度動くような手法なのか。ということを申しますのは、例えばそこの店舗が未来永劫ここでやってもらえばいいのです。でも、景気の動向により撤退をすると、そういう場合に空き店舗が出てしまうと。この寸法では、「いや、どうも」とか、いろんなことになるのかなと。一般的にはこういったあれというのは同じような平等の間取りで募集をかけるという形なのですが、そこら辺のそれぞれの業者との契約がどうなっているのか、その辺の方針を聞きたいというのが1つです。

もう一つは、ここに共同事務所ございます。これも商工会で使うのか、あるいは観光協会で大々的にアピールしていくような方向になってくるのか、あるいは今まで駅前にタクシーが来ないということはかなり議論になっておって、この辺もどうするかとか、そういった関係の事務所になるのかはちょっとわかりませんが、共同事務所の運営も、やはりこれの工期に合わせて進むような方向になってこないといかんのだろうと思います。それは、都市計画、ハードですけども、それを活用する企画とか、その辺の管財の関係で総務とか、いろんな調整が必要なのだろうと思いますが、その辺についての考え方を改めて伺いたい。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まず初めに、テナントの契約の話だと思いますけれども、先だっでご説明しているとおり、事業者のほうが決まった段階でございます。今回の議案に上程させていただいていますが、決まり次第工事請負業者も含めまして、内容等も一緒に協議しながら進めたいというふうに思っております。イメージではありますけれども、賃貸の事務所的な契約になるのかなと今ちょっとおぼろげではありますが、完成までにその辺煮詰めていきたいというふうに思います。

あと、2点目の事務所の運営ということでもありますけれども、これは質問されること当然でございます。観光協会ですとか商工会とか、いろんなちょっと話ございましたけれども、この辺企画振興課とも関連する部分がございますので、こちらも完成までの間に位置づけのほうをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まず、一番の懸念が途中で撤退されるということだと思います。今全体でこの町、商業を盛り上げるぞみたいな希望の流れが出ている中で、そこら辺をしっかりと出店者の方々と話をしてもらうというのが一つですけれども、これ営業ですから、そうはいつでも厳しくなればできなくなるというのがありますから、そこをあいならば次にすぐ入れるようなシステムというのですか、そういった手法もあわせてやってほしいなと思います。

さらにこの事務所の関係、今相談しながらいろいろやっていきますなんて話ありますが、これはどうなのですか、企画サイドでもうここにこの方向でやるのだという方針はまだ持っていないのかな。その辺は、今年中にできるのですから、やっぱり同時進行で進めていかないと、さてできた、どう

しようでは困りますから、この辺を、今現在でもこういった方向でやるというぐらいの議論になっていないのでしょうか。この辺について、課長でも町長でも。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 テナントの撤退の話がありました。営業については余り我々が口出しすることではございませんけれども、残念ながら撤退という形になった場合には、スムーズに新しい事業者を見つけられるようなシステムにしていきたいというふうには思っております。

あと、事務所の件でございますけれども、先だって東大の協定も結んだと思いますが、ああいった方々に入居していただくような考えは持っておりまして、駅前から観光客の方々、来訪される方、新地町をよく知っていただくためにアピールできるような内容にしていきたいというふうには考えています。

以上です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 企画振興課、商工観光を担当しておりますので。事業者のほうは今都市計画のほうで担当しておりますけれども、当然入居に当たって賑わいづくり等どうしていくのかというのは今後業者のほうと綿密に連絡をとりながら、きちっと運営できるように、賑わいをつくり出せるように考えていきたいと思っています。

○菊地正文議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第47号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 複合商業施設・インキュベーション施設建設工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第48号 牛川排水路整備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まず最初に、この図面ありますよね。図面、昔の図面なのだよ。最近の図面、できることなれば載せてほしいなというのが1つです。

もう一つは、31年3月29日、来年の3月29日工期ということで工事が入るわけですが、ご案内のように全協でもいろいろ話が出ましたが、あそこの大戸浜の残った地域が通行どめにならないように、大雨の対応のためにこれはやるわけですが、工事中大雨が、下流から工事をするのかなとちょっと思いますけれども、工事中の大雨の対策、工事中は一切通行どめになるのかどうなのかも含めて、震災の絡みもありますから、その辺の工事のこういった管理をしていくのか、その辺についてだけお聞かせ願います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 まずは、資料のほうに添付しております図面ですが、こちらのほうにつきましては、今後新しいものを使用しながらということで考えていきたいと思います。

また、工事中でありますけれども、大雨等によって通行どめになったりする場合がありますので、そこのところは迂回路という形で、大雨等連絡のあった場合はこちらを通行くださいというような形では、地権者、地元のほうには流していきたいというふうに思っております。排水路の部分ですので、通常の部分でありますと、通行に支障は、当然道路関係ではありませんので、関係しませんけれども、大雨の際には釣師の排水機場のほうへは当然稼働するような形にはなりますけれども、今の状況の中では大雨の状況によっては今でも道路が冠水する、通行できないということもありますので、そこのところは地元のほうにも、工事のこともありますので、そこところは情報として提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第48号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 牛川排水路整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第49号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第49号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第50号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第50号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第51号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 補正予算のほうで、今回原添地区不良住宅土地購入費ということで1,100万とっておりますけれども、この不良住宅の、これ相続人の方との交渉をやっていると思うのですけれども、現在これ相続人の方との話し合いはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問でございますけれども、原添地区の地権者につきましては推定相続人4名ほどおりまして、3名につきましては解体のご同意をいただいたところでございます。残り1名の方につきまして調停をしていたところでございますが、残念ながら不調に終わったというところがございます。今、訴訟に入る前の前段、最後の話し合いに向けて今鋭意努力しているというところでございますが、どうしても話し合いが折り合いつかない場合につきましては、3名の方の相続分を取得しながら、訴訟に向かいたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 1名の方だけがなかなかということですが、ではまず3名の方同意いただいた方の分だけをまず買い上げてという意味ですか。残る方はもうどうしても折り合わなかったら訴訟を起こすという最終的なことで、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 現段階ではそのような形で今考えているところでございます。

○菊地正文議長 7番、目黒静雄議員。

○7番目黒静雄議員 7ページの町債の件、総務費で3,750万ほど、追加になって6億4,180万円ということで今回出てきました。全員協議会でもちょっと聞いたのですけれども、フットサル場の追加分だというようなことを聞いたのですけれども、前、俗に言う中古から新しく新築するというような話は我々委員会でも受けたのですけれども、増額は今回初めてぽつと上がってきたもので、全員協議会で詳しくいろいろ経過を聞きましたけれども、では本当にこのフットサル場がどのぐらいの利用ですか、要望なり、あるいは各団体からどんなようなあれが来ているのか、あるいはフットサル以外にも何か利用できるというような話も聞いたのですけれども、その辺について説明をお願いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 お答えいたします。今回の補正予算の中の5,000万円追加でフットサル場、屋内スポーツ施設の追加の工事費をお願いしているところでありますけれども、現在このフットサルの町内の利用者でありますけれども、団体といたしますと、大人のチーム8チーム、子どものチームが2チーム、町内には10チームありまして、それぞれ活動しております。

この会員というか、団員というかなのですけれども、正確にということではないのですけれども、

大体150名ぐらいの方々の今会員がいるというふうに把握をしているところであります。また、近隣の市町村であります、相馬市あるいは南相馬市、こちらのほうに、把握しているだけでも大体18チームぐらいあります。大人のチームで6チーム、子どものチームで12チームが活動しているようでありまして、大体会員とすると500名ぐらいの方々がフットサルを行っているというようなことで把握をしております。

こういう方々が今現在は、特に町内のチームの皆さん方になりますけれども、勤労青少年ホーム、こちらのほうで活動しておりまして、大体週にもうほとんど5日ぐらいの活動をしております。以前は駒ヶ嶺公民館のほうでも行っていたのですが、耐震性も含めてちょっと今できないということで、非常に強いご要望も含めて、ぜひ町内でできるようなところということを伺っていただいております。こういうことにも応えるためにもでありますし、あとは各大会、子どもたちあるいは大人の方々の大会も県内でかなり行われておりまして、町内ではまちづくり団体なども定期的に大会を開いておりますし、特に町内のチームにおきましては、駅前にフットサル場ができた暁には、土日も含めまして定期的な大会を頻繁に行いたいということもいただいております。そうした場合には、近隣の相馬、南相馬もそうでありますけれども、県内のほかの地域からも多くの方々が利用に来られるものだというふうに考えておりますので、町としてはぜひこれを完成させたいというところであります。

また、ほかのスポーツの利用でありますけれども、多目的というふうなこともうたっておりますし、現実的にはテニスとか、そういうような競技を考えているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 7番、目黒静雄議員。

○7番目黒静雄議員 町の単費でやるので、今話聞いたらいろんな利用方法があるというのを聞きましたし、チームも新地だけでも10チームぐらいある。ほかにも集まると18チーム、二十何チームぐらいあるそうだと聞いたので、少しは安心したのですが、心配するのは相馬の楽天みたいに、あそこもからからなのだ。使っていないのだ。だから、ああいうふうにならないように、しっかりした計画でやっていただきたいと思います。要望です。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第51号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第52号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第52号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎陳情審査委員長報告

○菊地正文議長 日程第11、陳情審査委員長報告を議題とします。

平成30年陳情第3号 モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める意見書の提出を求める陳情について、審査結果の報告を求めます。

八巻孝産業厚生常任委員会委員長。

〔八巻 孝産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○八巻 孝産業厚生常任委員会委員長 それでは、提出いたしました審査報告書によってご報告を申し上げます。朗読をいたします。

平成30年6月11日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

産業厚生常任委員会委員長 八 巻 孝

陳情審査報告書

本委員会は、平成30年6月7日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告をいたします。

記といたしまして、受理番号、平成30年陳情第3号。件名につきましては、モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める意見書の提出を求める陳情。審査の結果につきましては採択でございます。さらに意見といたしまして、意見書として関係機関に送付すべきであると。

以上、ご報告申し上げます。

○菊地正文議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから平成30年陳情第3号についてを採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、平成30年陳情第3号 モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める意見書の提出を求める陳情については、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎意見書案第1号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第12、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第1号 モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める意見書について、提出者に説明を求めます。

八巻孝産業厚生常任委員会委員長。

〔八巻 孝産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○八巻 孝産業厚生常任委員会委員長 それでは、意見書についてご説明を申し上げます。

意見書（案）第1号

モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

平成30年6月11日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者	新地町議会議員	八 卷 孝
賛成者	〃	井 上 和 文
〃	〃	森 一 馬
〃	〃	吉 田 博
〃	〃	齋 藤 充 明

なお、意見書の内容については提示のとおりでございます。提出先につきましては、内閣総理大臣、内閣官房長官、環境大臣、復興大臣、福島県知事宛てでございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第1号について提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第1号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第1号 モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第13、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

平成30年6月定例会

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりご挨拶を申し上げます。

6月の定例議会、6月7日に召集され、本日までの5日間にわたり慎重にご審議をいただきました。特に議案等、21の議案を出させていただきましたけれども、農業委員会の委員の任命等慎重にご審議をいただき、21の議案全て可決いただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。あわせて、一般質問等において、町の復興状況、それから私の任期についての進退についてのご質問等もいただき、その中で9月の任期をもって退任したいとの答弁もさせていただきました。

震災復興も進んでいる、そういう中、このタイミングをもって町長の任を辞したいというふうに思ったわけですが、まだまだ9月25日まで任期は残っておりますので、その間も議員皆様方のご協力をいただきながら、誠心誠意事業を進めていくことに邁進してまいります。

梅雨に入りました。議員各位におかれましても体調管理には充分ご留意され、議員活動に精励されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。6月7日から本日までの5日間にわたり慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに厚く御礼を申し上げます。

皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことを祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

以上で平成30年第3回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時40分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 遠 藤 満

署 名 議 員 齋 藤 充 明

参 考 資 料



平成30年6月6日

新地町議会議長 菊地正文 様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

4月24日 ○税の徴収と新たな課税客体の把握について

2 調査経過

町長、税務課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明を受け、審査を行った。

3 調査結果

平成29年度町税の収入済額は、平成30年4月18日現在、総額2億4,754万6千円であり、このうち町民税は3億8,712万2千円で未収納額は2,742万6千円となっているが、今後5月末までに特別徴収等の収納があるためである。固定資産税については収入済額1億6,182万円で未収納額が1,239万円となっているが、決算までにほぼ前年並みの徴収率は確保できると思われる。

また、町内発電所の平成30年度固定資産税課税状況は、前年度と比べ伸び率約5.6%の減となっている。

新たな課税客体であるLNG関連施設等の固定資産税については、復興特区課税免除措置により5年間は課税免除となるが、従業員の雇用、転入などにより町民税での増収が見込まれている。また、温泉掘削により入湯税についても早急に検討をすべきである。

新たな課税客体の公平な把握は重要であり、町税の確保に努めることが大事である。

更に、徴収率向上のため納税組合の果たす役割は大きく、更なる組織化を図ると共に口座振替の推進が必要である。

また、当町に住民登録をしていない東日本大震災の避難者については、町民税が未だ避難元での課税となっている。ごみ収集などの行政サービスは不可欠であり、町民との格差を認めない。避難者の事情等に配慮しつつ、住民登録に向けて全庁的な取り組みを模索されたい。



平成30年6月6日

新地町議会議長 菊地正文 様

産業厚生常任委員会委員長 八 巻



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

4月26日 ○障がい者・老人福祉の現況と課題について

5月25日 ○漁業の現況と今後の見通しについて

2 調査経過

町長、副町長、健康福祉課長、農林水産課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

3 調査結果

○障がい者・老人福祉の現況と課題について

障害福祉サービスのひとつである就労継続支援には、A型（雇用型）とB型（非雇用型）があるが、B型は訓練性を強めたもので時給約200円程度にしかない。新地の方はB型事業所で頑張られている。また、相双管内にA型事業所は数か所しかない。

第5次障がい者福祉計画（平成30年～32年度）、第1次障がい児福祉計画が定められたが、町内の障がい者支援施設は「ひまわりの家」しかなく、相馬市や山元町の施設を利用しているのが現状である。「障がい者がどういったサービスを求めているのか」というしっかりとしたニーズ調査や、それを支えるマンパワーの確保など、社会福祉協議会や保健センター等と連携し着実に実施されたい。

山元町はもちろん丸森町や角田市等には、障がい者が就労しているコーヒーショップやピザ屋等の施設がある。また、そういう施設がまち興しの一環にもなっている。障がい者が、気軽に外に出ていけるような受け入れ環境の構築に力を尽くされたい。

○漁業の現況と今後の見通しについて

漁業施設の災害復旧整備など、地震津波災害からの復興は進んでいるが、放射能災害と風評被害への対策は引続き重点課題として取り組まれない。

町の基幹産業である漁業は津波災害以降、漁船や漁業従事者の減少が進んでおり、早急に具体的な町の漁業振興対策を示されたい。

漁業振興に要する施設、設備の町所有は前例がなく、漁業共同利用施設等（漁具倉庫や荷捌き・製氷施設）において、大規模修繕などが必要となった際の費用の負担割合など、将来の払い下げも見据えた中で、指定管理者と詳細な取り決めを行い、漁業者が利活用しやすい施設運用に努められたい。



平成30年6月6日

新地町議会議長 菊地正文 様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



平成30年度総務文教常任委員会行政視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

平成30年度 総務文教常任委員会行政視察研修報告書

1. 研修日程 平成30年5月30日（水）～6月1日（金）

2. 視察地及び研修内容

（1）長崎県諫早市

○ビタミンプロジェクト、地域づくり協働事業について

（2）熊本県天草市

○天草市起業創業・中小企業支援センター（アマビズ）について

3. 行政視察研修参加者 7名（議員6名、随員職員1名）

○総務文教常任委員会	委員長	目黒 静雄
	副委員長	八巻 秀行
	委員	遠藤 満
	委員	鈴木 利
	委員	寺島 浩文
	委員	三宅 信幸

随員 復興推進課計画係長

伊藤 貴志

1. 長崎県諫早市

(1) 市の概況について

諫早市は、平成17年に1市5町（諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町及び小長井町）が合併して誕生。長崎県のほぼ中央部に位置し、東は干潟の有明海、西は内海の大村湾、南は外海の橘湾という異なる三つの海に面し、美しくそびえる多良山系の山々や市の中央部を流れる本明川、その下流には広大な干拓地があり、豊かで多様な自然環境に恵まれている。また、市内には4本の国道、高速自動車道、JR、島原鉄道が通っており、長崎市、島原半島、大村東彼、佐賀鹿島方面を結ぶ交通の要衝となっている。

古くから干拓が進められ、県下最大の穀倉地帯であり、肥よくな丘陵地帯は野菜やみかんの特産地となっている。また、県内有数の産業集積拠点である工業団地を有しており、バランスのとれた産業構造となっている。

面積は341.79㎢で、人口は137,013人（平成30年4月1日現在）。

(2) ビタミンプロジェクトについて

諫早市を広くアピールするような新しい魅力、活力を生み出す事業について市民からのアイデアを募集し、そのアイデアを具体化するため、平成22年度にビタミンプロジェクト実施事業補助金を設置し、事業を実施している。（初めて事業化する年度のみ補助）

また、平成25年度からは、上記プロジェクト事業の提案に向けた調査研究を行うビタミンの卵事業も実施している。

平成29年度までの8年間の事業実績は、77事業提案があり、31事業を実施している。平成30年度の補助予算額は5,100千円となっている。

(3) 地域づくり協働事業について

地域が行う主体的なまちづくり活動を支援することを目的として、地域住民による積極的な地域づくりへの取り組みを推進するため、平成22年度に地域づくり協働事業交付金を設置し、事業を実施している。

交付金の事業への配分や事業内容は、地域住民で構成される「地域づくり協議会」等で決定する仕組みにしていることから、地域の特性に応じた取り組みを地域住民自らが考え、自らが実施できる制度となっている。平成30年度総事業費は、32,000千円となっている。

(4) 研修所見

ビタミンプロジェクトについては、諫早の新しい魅力・活力づくりに貢献する事業や、諫早が有する様々な地域資源を活かした事業といったソフト事業を具体化するための補助事業であるため、市民主体で構成される審査会において採択されていることは、多角的な視点での審査がなされており、事業の実効性が正しく審査されている。

市は、事業実施団体に対し、補助金を交付するだけでなく、市の事業担当課が企画・運営面でもサポートする体制をとっており、実施した事業で、地域活性化に大きく貢献した事業を、新たに市の事業として継続している事業もあることから、市民と市が一体となって事業を推進する体制となっている。

また、単年度で事業が終わらないように、関連する市担当課につなげる体制（他課の補助金等を活用し事業継続等）もとっている。

平成30年度の申請が今のところ1件もでないことから、補助対象事業等の見直しの検討が今後の課題となっている。

地域づくり協働事業については、合併前からそれぞれの地域で特色のある事業を展開しており、合併後も引き続き事業を継続していたが、交付規程や補助率がばらばらであったため、統合し地域ごとに一括に交付金を交付している。

また、交付金の事業への配分や事業内容は、「地域づくり協議会」で決定しているので、地域がやりたいことがダイレクトにできる仕組みとなっている。

事業実施から8年目となり、固定化している事業も多くなってきているため、地域活性化にさらに貢献できるような方向での制度の再構築を検討している。

当町においても、類似事業として「新地町協働のまちづくり推進事業」はあるが、上記の地域活性化の取り組みについて、見習うべき施策があると感じた。

2. 熊本県天草市

(1) 市の概況について

天草市は平成17年に2市8町（本渡市、牛深市、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町、河浦町）が合併して誕生。熊本県南西部に位置し、周囲を美しい海に囲まれた天草上島と天草下島及び御所浦島などで構成する天草諸島の中心部となっており、地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が発展し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道などが配置・整備されている。

産業は、温暖な気候を活かした農業や、豊かな水産資源を活かした漁業を主として発展している。

また、国立公園に指定された自然景観、南蛮文化やキリシタンの歴史など、多くの観光資源にも恵まれている。なお、「天草の崎津集落」を含む、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、この夏、世界文化遺産の登録を予定している。

面積は683.78km²で、人口は81,589人(平成30年4月1日現在)。

(2) 天草市起業創業・中小企業支援センター（アマビズ）について

アマビズは、天草市、本渡商工会議所、牛深商工会議所、天草市商工会及び天草信用金庫によって構成される一般社団法人天草市起業創業・中小企業支援機構が平成27年4月から運営している。

アマビズは、中小企業者や自営業者、起業家など、誰でも事業についての相談が無料でできる産業支援拠点となっている。

実績としては、新規創業件数58件(平成27年度：30件、平成28年度：28件)で、創業により生み出された雇用は179人(平成27年度：80人、平成28年度：99人)となっている。

(3) 研修所見

立ち上げ当初の目標であった年間600件の相談件数を大きく上回る、2年間で3,169件(平成27年度：1,639件、平成28年度：1,530件)の相談実績があったことから、目標を超える成果となっており、事業者の「チャレンジしよう」という想いを反映できている事業となっている。

事業内容としては、事業者等から相談を受け、悩みや課題等を聞き、既に持っているセールスポイントである「強み」を見つけ、そこから事業提案を行い、継続してサポートをしていくことから、事業者等が安心して事業展開ができる環境となっている。

起業が増えることは、雇用も増えることになり、地域活性化及び地域発展の一助を担っている。

このような、事業者の「チャレンジしよう」という想いに応えられるような取り組みは、当町においても見習うべき施策があると感じた。

意見書（案）第 1 号

モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める
意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

平成 30 年 6 月 11 日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者 新地町議会議員 八 卷 孝

賛成者 新地町議会議員 井 上 和 文

〃 新地町議会議員 森 一 馬

〃 新地町議会議員 吉 田 博

〃 新地町議会議員 齋 藤 充 明

意見書（案）第１号

モニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）撤去計画の中止を求める 意見書（案）

平成３０年３月２０日原子力規制委員会は、線量が低く安定しているとして、年間平均１時間当たりの線量が $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以下を基準に避難指示地域を含む１２市町村以外のモニタリングポスト（リアルタイム放射線監視装置）約３，０００台のうち約２，４００台を２０２１年３月末までに「線量に大きな変動が無く安定しているため、継続的な測定の必要性は低いと判断した」として、順次撤去すると発表しました。私たちはこの度の発表に、大きな驚きと不安を持ちました。まだ事故原発の収束には程遠く、過酷な作業が続く、瓦礫撤去や除染廃棄物の運搬等、空間線量が安定しているという状況にはないと考えます。

さらに、廃炉作業はデブリの状況すら明確に把握できず、工法も冠水工法から気中工法に変更され、工事による再臨界・放射能の再拡散さえ危惧されること。

２０１３年８月には３号機瓦礫撤去作業で放射性粉塵が南相馬市の米を汚染し、汚染超過米を発生させたこと。しかもその事実を国や東電が公表せず、翌年７月の新聞報道で初めて明らかになったこと。

今年（平成３０年）から除染廃棄物の中間貯蔵施設への搬送が始まり、本年だけでも１０トントラックで２０～３０万台もの輸送作業が行われ、今後最大２，８１５万立方メートルもの搬送が予定されており、放射性物質の拡散が懸念されていること。

２０１７年４月２９日発生、５月１０日鎮火した浪江町十万山の山林火災のように汚染地域の大規模火災によって放射性塵灰が飛散し、再汚染が懸念されること。

等々により直ちにモニタリングポスト撤去計画の中止を強く求めるものであります。

記

一 モニタリングポストは、唯一住民が放射能の動きを可視化できるものであり、モニタリングポストの撤去は、住民の安心・安全に対する不安・不信を引き起こすものであることから、原子力規制委員会の撤去計画を直ちに中止させること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成３０年６月１１日

《提出先》

内閣総理大臣

内閣官房長官

環境大臣

復興大臣

福島県知事 あて

福島県相馬郡新地町議会議長 菊 地 正 文